慶應義塾大学学術情報リポジトリ
Keio Associated Repository of Academic resouces

Title	宋元刊三国志および晋書について
Sub Title	
Author	尾崎, 康(Ozaki, Yasushi)
Publisher	慶應義塾大学附属研究所斯道文庫
Publication year	1979
Jtitle	斯道文庫論集 (Bulletin of the Shidô Bunko Institute). No.16 (1979.) ,p.315- 357
JaLC DOI	
Abstract	
Notes	
Genre	Departmental Bulletin Paper
URL	https://koara.lib.keio.ac.jp/xoonips/modules/xoonips/detail.php?koara_id=AN00106199-00000016-0315

慶應義塾大学学術情報リポジトリ(KOARA)に掲載されているコンテンツの著作権は、それぞれの著作者、学会または出版社/発行者に帰属し、その権利は著作権法によって保護されています。引用にあたっては、著作権法を遵守してご利用ください。

The copyrights of content available on the KeiO Associated Repository of Academic resources (KOARA) belong to the respective authors, academic societies, or publishers/issuers, and these rights are protected by the Japanese Copyright Act. When quoting the content, please follow the Japanese copyright act.

宋元刊三国志および晋書について

尾崎康

三史に次いで、三国志と晋書は、唐書とともに、北宋の咸平三年（一〇〇〇）におそらく初めて雕版に付されることになった。永楽大典 巻一七四 に引く 国朝会要（宋会要輯稿 第五五冊 崇儒四）に、

（咸平）三年十月、詔 選官 校勘三国志 晋書 唐書。以直秘閣黄夷簡 銭惟演 直史館劉蒙叟 崇文院検討直秘閣杜鎬 直賢院宋皐 秘閣校理戚綸 校三国志、又命 鎬 綸 与史館検討董元亨 直史館劉錡 詳校。直昭文館許衮 陳充 校晋書、黄夷簡 続預焉、而 鎬 綸 錡 詳校如前。直昭文館安徳裕 勾中正直集賢院范貽孫 直史館而希逸（同校唐書）[1]、五年校畢、送国子監 鏤板。

とある。南宋紹興元年撰の程俱の麟台故事 巻二 校讎の条にもほとんど同文があり、官名はもう少し詳しい。

静嘉堂文庫蔵の呉書二〇巻の巻末に、「咸平三年十月二十三日奉／勅校定雕印」として列銜があり、その校勘官・詳校官の職・名がこれらとまったく一致して、この記事が裏付けられる。ただし、首の目録末の同六年十月二十九日の中書門下の牒によって、刊刻は六年冬に降ったことが明らかである。

静嘉堂の呉書はこの官銜と牒によって長く咸平刊本と称されてきたが、当然のことながらそのような三国志の最初の版本というのではありえない。別に巻中の三ケ所に名のみえる校正者が徽宗朝ごろの人であり、避諱が南宋の高宗に及び、刻工が北南宋の交ごろのものであるところからみても、咸平から一世紀余は後の北宋末南宋初に降る、おそらくはその覆刻本であろう。ただ覆刻本としても、毎半葉一四行本で、また裴松之の注を双行に割らずに大字のまま改行低格して掲げるなど、他に例の少い古い形式を残すことから、北宋刊本、とくにその祖本の面目を伝えていると察せられる。

三国志にはほかに南宋初期のいわゆる紹興本など宋元刊本がいくつか存するが、このころからはほとんど一〇行本になっており、晋書もほぼ同様である。晋書にも一四行本の南宋前期の刊本が二種存するが、おそらく形式、本文ともに北宋刊本から変化は生じてきていよう。

が、その一四行本の一は百衲本晋書の本紀・志・列伝に影印されたもので、建安の坊刻本であるが、廋金体の字様がすこぶるみごとで、張元済が百衲本に採用した通り、本文も現存晋書のなかではこれを最右翼の本とみてよい。南宋前期の建刊本には、一二行の紹興一〇年邵武朱中奉刊の史記集解（杏雨書屋蔵　一四冊）をはじめ、一三行の王叔辺刊の後漢書（北京図書館蔵　四〇冊）など、一四行には晋書のほかに唐書（南京図書館蔵　二四冊）があるが、いずれもこの系列にあると大きく包括できよう。ただし、三国志にはこの種の版本がなく、現存する一三行本（残九巻　七冊　北京図書館蔵）は蜀刊本と推定されている。

建刊本には、また、史記　慶元　黄善夫本に代表される一連の南宋中期刊の一〇行本がある。これは両漢書の劉元起、唐書の魏仲立、また附釈音毛詩注疏以下の劉叔剛などの各書肆が刊行しているが、行格、字様はほとんど共通し、漢書に黄善夫と劉元起の両人の名がみえるように、さらに史記から五代史記にいたる（南北朝は南史と北史）一〇史が一部づつほぼ揃っているらしいところから、相互にまったく無関係とは思われず、各々が分担して一種の叢書の形を成したものと考えられる。書陵部の三国志も、首三巻を欠いて刊記がみえないが、おそらくこれに属し、晋書は現存しないが、従来、宋刊と称されてきた一九字本がこれの元代の覆刻本と推定されるから、同様に原刊本が存在したのであろう。

一〇行本では、南宋初期に三国志のいわゆる紹興本と衢州本が相前後して江浙の地で刊刻された。この両本は行格をまったく同じうし、現存本は、前者がほとんどが原刻葉で補刻も南宋中期のものがごくわずかなのに対し、後者はほとんどが明修葉であるために、些細な文字の異同は少くないものの、他本と大きく相違する箇所はむしろ一致するから、本文もおおよそ同じの、きわめて密接な関係を持つものである。ほとんどが原刻の紹興本に刊記の類がなくて、不思議なことにすべて元明、大半が明修の衢州本に紹興中と推定される衢州の官員の監鎸版・校正の官銜が残されている。

元の大徳年間のいわゆる九路本一七史はやはり一〇行の行二二字本であるが、三国志は池州路の刊になり、かねてその存在が確認されなかった晋書も刊路不明ながら実在し、これもやはり一〇史をもって構成されたと思われる。しかし、三国志・晋書とも明の南京国子監には伝えられなかったらしく、ともに残本各一部が存するにすぎない。ところが、晋書に限って元刊の二〇字本がかなり流布し、これが従来もしばしば九路本と誤解されてきたのであるが、南雍志経籍考に集慶路学梓として挙げられるのも、版木の数量からみてこの二〇字本ではないかと思われる。しかし、これと九路本との関係がまったくわからな

い。

他に、単刊の三国志、晋書がいくつか存するが、以下、これらについて個々に考えてゆく。

三　国　志

一　いわゆる咸平刊呉書

(三)国志　呉書二〇巻　晋　陳寿撰　南朝宋　裴松之注

〔南宋初期〕刊〔同前期〕修　六冊　静嘉堂文庫蔵

改装後補金切箔散濃青色表紙(二六×一二・七糎)、粘葉装。外題は「呉志　第幾冊」と墨書し、別に「呉志二十巻　咸平六年単刻本」と明代ごろの筆で書かれた題簽が貼付されている。

首に裴松之の上三国志注表があって、裏面の第六行に及び、改丁せずにすぐ続けて「呉書目録(隔八格半)晋平陽侯相陳　寿撰」と題し、目録に入る。目録は一〇巻ごとの首に「上秩十巻」「下秩十巻」と明記しており、二帙の呉書の単行本であることを示唆している。次の半葉が咸平六年十月二十九日の中書門下の牒で、三国志とせずに「呉志」と限っており、次にこれを掲げる(2)。

「中書門下　　牒

呉志

牒奉

勅書契已来簡編咸備毎詳観於淑慝実昭示於勧懲矧三国肇分一時所紀史筆頗彰於遺直策書用著於不刊諒載籍之前言助人文之至化年祀寖遠慎謬居多爰命学徒俾其校正宜従摸印式広頒行牒至准

勅故牒

咸平六年十月二十九日牒

左諫議大夫参知政事

工部侍郎参知政事

兵部侍郎同中書門下平章事

門下侍郎同中書門下平章事

左僕射同中書門下平章事」

本文は「孫破虜討逆伝第一　呉書　国志四十六」と題し、陳寿の名は載せない。左右双辺(第一葉は擦れて単辺にみえる)(一九・八×一三・七糎)、毎半葉一四行、行二五字。注文は文節の切れめで改行して大字のまま一格を低げて掲げ、反切だけ小字双行とする。

版心は白口で、稀に線黒口のものがあり、「呉志幾(葉数)(刻工名)」と題し、ほとんど双魚尾、補刻葉の一部の上象鼻に大小字数がみられる。

補刻葉が二割程度あり(刻工表のII)、またおそらく原刻葉ではあろうと思われるが、字様がやや劣り、刷りも少し新しそうに見える一〇葉余が含まれるので、一応これを区別して(同I')、刻工名は左のように三つに分けて掲げた。

I　2丁明　丁保　3三月　三溢　4元仲　六喜　王洵　王珣　王敏　王稹　5丘迪　甘正　6江受　7呉先　呉浦　呉聳　宋貴　李保　李昱　8林足　林俊　林茂　9范亮　10孫先　孫受　高宣　11張柴

郭康　郭喜　陳兵　陳武　陳長　陳得　陳章　陳逸　陳聰
陳帰　陳贇15潘元　蔣深　蔣馭　蔣達　鄭匡　鄭受17韓通
文生兵志足阮帚忝明洙迪康得
通盛喜発馭広帰

I′4王周　王溢5付及　付立11許先13楊順14斉昌15鄭勤
英　黄

II4王仁　王太　王文　王椿5付才　付宥6何生7呉圭　李傑
8周中　周文　周泗　周琳　林申　青保11張佐　張遂　陳中
陳忻　陳英　陳従　陳慶15鄭友　鄭栄　鄭宝17鍾才
忻　保　章　運　遇　寿　慶

避諱欠筆は、原刻葉では、玄弦炫眩絃朗敬驚警弘殷匡竟鏡胤炅恒禎貞楨禎徵懲譲勗桓完構遘の諸字に行われ、補刻葉はそれほど厳格ではなくなってきているが、やはり構字に至っている。慎字はほとんど欠かないが、ただ一例、原刻葉で末画のないものがあり（巻三第一五葉裏六行）、また末画の点がきわめて短いものが二ケ所ある。補刻葉にも慎の欠画はなく、まして惇敦に及ぶ例はない。

伝巻二末（刻工　王仁）に「承直郎守辟雝正臣趙霄校正」、伝巻六（刻工　鄭反）、伝巻一四（刻工　張佐）、伝巻一六（刻工　明）、伝巻一八（刻工　周泗）の末に「従事郎試辟雝正臣呉存校正」の各一行がある。いずれも補刻葉で、また雝字を雍に作る。

尾題は「王楼賀韋葉伝第二十　　呉書　　国志六十五」。一行を空けて、咸平三年の校定雝印の列銜があり、その前半は

咸平三年十月二十三日奉
勅校定雝印

（空二行）

校勘官宣徳郎守秘書省著作佐郎充秘閣校理臣戚　綸
校勘官宣徳郎守太常丞直集賢院騎都尉臣宋　皐
校勘官朝散大夫行尚書駕部員外郎崇文院検討
直秘閣上軽車都尉紫金苗袋　　臣杜　鎬
校勘官朝散大夫尚書郎官郎中直史館賜紫金魚袋臣劉　蒙叟
校勘官銀青光禄大夫行太僕少卿直秘閣上柱国
彭城県開国伯食色八百戸　　臣銭　惟演
校勘官銀青光禄大夫行光禄少卿直秘閣上柱国臣黄　夷簡

とあり、それに右の杜鎬と戚綸を含む詳校官四名、そしてさらに戸部侍郎夏侯嶠ら四名の官銜が続いている。

伝巻五の尾三葉（第四～六葉）欠、黄丕烈が補写し、自署している。一部に朱句点、朱引を施す。巻末に黄丕烈、顧蒓、陳鱣、徐雲路の読識語がある。

印章は、毎冊首に「百宋一廛」「丕／烈」「堯／夫」冊尾に「士礼／居」、冊首に「汪印／士鐘」（陰）「閻源／真賞」、目録首に「郁印／松年」（陰）「泰／峯」と鈐されている。

宋代に三国志の刊行がはじめて図られたのは、宋会要にいう（輯稿第五五冊　崇儒四）咸平三年（一〇〇〇）一〇月のことであろうが、この巻末の校定雝印の官銜はまさにこのときのもの

で、列挙された校定官六名の名も宋会要の記載と合致する。ただし、杜鎬、戚綸らに校正を重ねさせるなどして、雕印の成ったのは中書門下の牒にあるように咸平六年に降ったのであろう。

しかし、この呉志の校正に携った趙宵と呉存の両名の辟雍正という官は、王国維の指摘のとうり（観堂集林巻二二、残宋本三国志跋）、徽宗の崇寧元年（一一〇三）から宣和三年（一一二一）の間、設けられたものであるから（宋史巻一五七選挙志三学校試合班之制、宋史巻一六八職官志八）、これは咸平の原刻本ではありえない。そして、そのうちの趙宵の履歴は、周松己の浮沚集巻七の趙彦昭墓誌銘にほぼ明らかにされる（武英殿聚珍版所収）。すなわち、趙宵は徽宗の崇寧二年に進士となり、済州州学教授、辟雍正兼司業に遷り、大観三年（一一〇九）四月六日、年わずかに四八、官は承直郎で死去したという。したがって、承直郎守辟雍正の趙宵がこれを校正したのは、崇寧末から大観年中にかけてのことで、咸平からほぼ一〇〇年後になる。両名の名を載せる五葉はだいたい補刻葉であるが、伝一六の刻工不明の葉は原刻葉とみられるから、かれら両名は補刻の際の校正官というのでもなく、崇寧末大観間に咸平刊本を再刊、あるいは覆刻したときに校正に当ったものであろう。

この呉書は、裴松之の注が、南宋以後の刊本に一般的なように小字双行をもって本文に挿入するものでなく、改行して一字を低げ、大字のまま掲げられている。これは北宋のころの古い形式といわれ、咸平あるいは崇寧大観の刊本を覆刻したことを示すものであろう。また、巻首の大題が「国志四十六」とあって、三国志の一部として刊行されたようになっているが、前付の初葉に「上三国志注表」と「呉書目録」の冒頭とを改丁せずに続け、またその頭を「三国志目録下」としないから、かねて言われてきたように、呉書だけを取出して単行されたとみてさしつかえないと思われる。咸平六年の初版は三国志として刊行されたのであるから、呉志に上三国志表や中書門下の牒、官銜なども付けて独立させたのは、崇寧大観間に趙宵と呉存が校正したときか、さらには、両名は承直郎および従事郎としておそらく開封に任官していたのであろうが、呉志だけを開封の国子監が校正、刊行する必要がないとすれば、かってその辟雍正の両名が校正した三国志のうちの呉書を、咸平はもとより、その崇寧大観よりさらに数十年も降って宋の南渡後に覆刻したときかのこととなろう。

さらに避諱欠筆をみると、原刻葉に欽宗の桓完字、そして南宋に入って高宗の構字を明らかに欠いており、あるいは孝宗の嫌名の慎字に及んでいるかにみえる。また、王国維のいうように（残宋本三国志跋）、巻末の咸平三年の奉勅校定雕印の列銜のうちの劉崇超と劉承珪の官に幹当の二字があり、高宗の嫌名を避けて勾当を改めた後の雕印であることを示している。

ついで刻工であるが、その一部のものは、丁明が麗沢論説集録、東萊呂太史文集・別集・外集（嘉定四年跋）、晦庵先生文集、臨安府陳宅書籍舗刊碧雲集に、呉先が銭唐韋先生文集に、林茂が鄂州刊の資治通鑑や宝祐の通鑑紀事本末にというように、南宋中期、ないしは後期の刊本にも散見するが、これらは

必ずしも同一人とは限らず、呉書の原刻刻工は南宋初期の人たちと思われる。それは、南宋初期の浙刊本には刻工の合致するものが少いものの、福州開元寺毗盧大蔵の一部、および南宋初期の刊本と推定されるいわゆる景祐刊三史の後漢書とは一〇数名が共通するからである。

まず後漢書は、北京図書館に残・零本三部、台北の中央図書館に残本一部が伝存するが、中央本残一八巻二冊には、加えて別本補配、補写、欠葉が少くないものの、五〇余の刻工名があり、そのうちの丁明　王敏　王溢　王稹　孫受　陳兵　陳武　陳長　陳得　陳章　陳帰　潘元（以上呉書ではI）、付及　付立　許先　楊順　鄭勤（同I'）の一七名が呉書をも刻している。この後漢書と、行格・字様を同じくするやはり中央図書館蔵の史記（仁寿本二十五史本）とについては、すでにこれら刻工名から南宋初期の刊本であることが推定されている（阿部隆一　中国訪書志　頁C—五七・六一　汲古書院・一九七七年）。また、北京図書館の同じ漢書（百衲本二十四史本）については中国版刻図録が、原刻刻工の一部が北宋末から紹興初の湖州の思渓円覚蔵経のものと、補刻刻工が紹興一九年の福州開元寺毗盧大蔵のものと合うとして、北宋後期刊、南宋初期修といっている。以下、右の示唆を得てこの三史と開元・東禅両寺の大蔵を合わせて、刻工を比較検討する。

この後漢書、さらには右の史記、百衲本に影印された北京図書館現蔵の漢書のいわゆる景祐刊の三史、そしてこの呉書と刻工が相互に共通するものに、福州開元寺毗盧大蔵があり、呉書の補刻刻工とは同東禅寺万寿大蔵のやはり補刻刻工の一部が合う。両寺の大蔵は南宋中期ごろに取合されて、鎌倉期以後のわが国に何組か舶載されたようであるが、その調査には思渓円覚蔵経の場合以上に手間どって、刻工名を採録できたのは全蔵のごく一部にしかすぎない。[3] しかし、今後調査が進めば当然増加するものであるし、現在でもこの程度の人数があれば、判断に支障はないと考える。

まず、呉書を含む四史の原刻刻工と開元寺版の次の刻工が共通する。呉書と、これに関係の深い後漢書から掲げる。

呉書　丁明　丁保　王稹　付及　陳得　陳章　潘元
後漢書　丁明　王稹　付及　付立　周元　高宏　陳得　陳章
　潘元　蔡大
史記　王仲　楊宗
漢書　丁保　丘甸　周元　陳富

開元寺版の開雕は北宋の政和二年（一一一二）から南宋の乾八年（一一七二）に及んだといわれるから、その内でこれら刻工の雕った時期が問題になる。いま判った範囲では、それぞれ次の通りである。

丁明　大方等大集月蔵経　陶宇函音釈　方広大荘厳経（宣和七）
丁保　開元釈教録（紹興一八）
王稹　仏説信仏功徳経（大観一）・開元釈教録
付及　大方等大集月蔵経　方広大荘厳経（宣和七）・宝授菩薩提
　行経　仏説瑜伽大経王経（紹興一八）
陳得　仏説無量清浄学経　大方広三戒経（宣和六）・大方等大集

月蔵経

陳章　仏説旧城喩経　仏説善楽長者経（大観一）・開元釈教録

潘元　開元釈教録

付立　仏説瑜伽大教王経

周元　大方等大集月蔵経　方広大荘厳経　普曜経（宣和七）

高宏　大正句王経　仏説頻婆娑羅王経（大観一）・善住意天子所問経　大乗大方等日蔵経（宣和六）・大方等大集月蔵経　方広大荘厳経　普曜経

蔡大　仏説如幻三昧経（宣和六）・方広大荘厳経

王仲　仏説須摩提菩薩経　仏説如幻三昧経　大乗大方等日蔵経（宣和六）・大方等大集月蔵経　方広大荘厳経　普曜経

楊宗　仏説善楽長者経　仏説延寿沙門陀羅尼経（大観一）・開元釈教録

丘甸　大乗大方等日蔵経・方広大荘厳経　普曜経・月燈三昧経（靖康一）

陳富　大方広三戒経　得無垢女経　仏説如幻三昧経　善住意天子所問経　大乗大方等日蔵経（宣和六）・方広大荘厳経　王字函音釈　普曜経

だいたいの刻工は北宋末の宣和六・七年（一一二四・五）に雕版に携り、さらに南宋に入って紹興一八年（一一四八）にもまだ名のみえる者が少くないが、この間が約二五年、同一人の活動期間として考えられる範囲であり、かつ、両期の前後を少し拡げたほどの期間がその限度であろう。したがって、この呉書の刊刻も、開元寺版と並行しつつ、ほぼこの期間内に行われたわけで、およそ北宋末南宋初、すなわち両宋の交のころに目安をおくのが妥当と思われる。

これらの刻工のうち、丁明と丘甸、陳富は、冒頭に政和二年（一一一二）の牒を掲げる大般若波羅蜜多経以下の東禅寺版にしばしばみえ、さらにこの呉書および三史には現れなかったが、東禅・開元の両蔵に重複する刻工に、付中・付言・卓免・林安・邵保・梁吉・陳楷・鄭俊らがいる。しかし、東禅寺版と呉書および三史の刻工が開元寺版ほどに合わないのは、東禅寺版が元豊三年（一〇八〇）以来、開雕され、牒の政和二年に完成していたからで、呉書などの刊刻がその時期にはとても遡らないことを示していよう。

そして、先に見たように、欠画が構字に及び、勾当を幹当に改めているなど、高宗の避諱が明らかであるから、呉書の刊刻の時期は南宋に入って、その初期をおいてない。なお開元寺版は、靖康、建炎と続けられたあと紹興年間に入ると、その前半にはしばらく中断していたようで、この間にこれらの刻工の名を見ることができないが、そしてまた、漢書とかなり共通する思渓円覚蔵経の開版も紹興二年ごろには完了し、その一部が湖州で唐書を雕っていたようであるが、この時期と呉書および三史との関係も探りえないものの、ちょうどこの時期にあたることは確かであろう。

しばしば呉書とともに、挙げてきたが、いわゆる景祐刊三史も、ほぼ同様に開元寺版刻工と共通するなど、呉書と関係が深いから、ともに相前後して刊刻されたことになる。その中の漢

書の中国版刻図録の解説（図版四）に、「……内多補版。補版刻工程保・王文・孫生等人、紹興十九年又刻福州開元寺毗盧大蔵。程保等既是南宋初年人、則此書原版刻於北宋後期、即拠北宋監本覆刻、而非景祐監本、当是事実。」というのはすこぶる示唆に富む。百衲本の影印本では、程・王が見当らず、程保は丁保であろうが、これと孫生が各一例しかないのは記載の通り補刻葉のためと思われる。この両名は、開元釈教録などを雕っているが、いまのところ宣和ごろの刻に加わった例がみられないから、活動期間をこの時から前後一五～二〇年を見込んでよいわけで、紹興後半ないしは乾道淳熙ごろの補刻であってさしつかえないのである。

この他の開元寺版と共通する刻工の多くは、呉書と同じく原刻であろうと思われるが、したがってこれが景祐刊本でないのは明らかであり、北宋後期というのもせめて末期と表現したいが、それとさほど違わない意味のようである。その後に、「又案此書刻工牛実・徐高等、皆南宋初年杭州地区名匠、徐雅・湯立・洪吉・董明等、紹興又刻思渓蔵。」といい、これらが原刻刻工であるからである。思渓版と合う者は漢書には少くとも一五名を数えるが、一方で巻二七志七五行志中之下の末に、「対勘官左通直郎知福州長楽県主管勧農公事劉　希堯」の銜名もあり、さらに明の正徳八年に福州でこの本の翻刻本が出されたために、版刻図録は、これを、おそらく福州官版だと思われるが、閩浙両地の刻工が協力合作したもので、何時何地の刻版かなお後証を待つという。

しかし、この呉書と後漢書には思渓版と一致する刻工はいまのところみあたらない。それは、地域的に漢書より福州に寄ることを示唆するが、確証はない。いずれにせよ、両宋の交の前後数十年の頃に、東禅・開元・思渓の三蔵と四史との相次ぐ需要に閩浙の刻工が総動員され、それぞれに一応の協同作業として分担したのであろうから、呉書も福州刊の可能性がやや濃いものの、必ずしもそれと断じきれない。ただし、三史は一〇行一九字、注文小字双行本として統一されているのに対し、この呉書は一四行約二五字本で注文は低格大字であり、湖州の唐書も注がないが同じ行格であることも考えておいてよいことである。

一方、呉書の補刻刻工のうち、王文・李傑・周文・周泗・陳中・陳忻・陳英の名が、東禅寺版のやはり補刻葉に見られる。また大般若波羅蜜多経の前二〇〇巻ほどと大方度仏華厳経など、ごく一部しか調査が及んでいないが、書陵部、金沢文庫蔵の東禅寺版はかなり補刻が多く、その時期も南宋の各期にわたっている。そのうちに、「淳熙已亥懐安県凌十二娘為太家楊十娘彫捨」「淳熙已亥孫景為室陳屯亡嬢捨銭彫此版」のように淳熙六年（一一七九）の勧進の文を記すものが数例あり、他に、丁亥・戊子・己丑・癸卯・甲辰・丙午などの干支の入ったものがかなりある。これには釈道永の名のあるさらに六〇年くだるものもあるが、その多くは淳熙の版とほぼ同時期と見え、それぞれ乾道三（一一六七）・四・五、淳熙一〇・一一・一三年を示すものと考えられる。前記の王文以下の呉書と一致する刻工

の版もこれと同期と見えるから、これら補刻の時期は乾道淳熙ごろとなり、呉書の補刻もほぼこの時期と推定して誤りないと考えられる。

すなわち、この呉書は南宋初期の刊、前期から中期にかけてのころの修と推定されるのである。

本文については、楊氏楹書隅録と張氏の百衲本跋との挙例について、のちに他の三国志の諸版本と一括して見ることにするが、この呉書は、底本とした南宋中期建刊本や元大徳一〇年池州路刊本ときわめて近い善本であり、地域的、時期的に連りそうな南宋前期の衢州刊本とは系統が異ることが明らかである。

したがって、校史随筆に張元済が、新疆鄯善出土の晋代といわれる古写の呉書一二の虞翻・陸績・張温伝の零本と「宋本」とを対校しているが、その校異の箇所はこの呉書もいわゆる紹熙本と思われる宋本とまったく同じく、古写本と刊本の差はあまりに大きい(4)。

二　紹興本（南宋前期刊一〇行本）

北京図書館善本書目に

三国志注六十五巻〔劉宋裴松之撰　宋刻遞修公文紙印本〔欠葉配宋衢州州学刻宋元遞修本〕　十六冊

存三十巻一至三十

と著録される本で、涵芬楼燼余書録に詳述され、中国版刻図録に掲載され、首三巻は百衲本三国志に宮内庁書陵部蔵の南宋中期建刊本の欠を補って用いられていた。また、魏書巻三〇のいわゆる倭人伝の部分　六葉（第二五～三〇葉）の写真を長沢規矩也氏が所蔵され、橋本増吉「東洋史上より観たる日本上代史一」（大岡山書店　一九三二年・改訂増補版　東洋文庫　一九五二年）に口絵写真として掲載されている。以下、これらの資料に基く。

(三)国志魏書三〇巻〔南宋前期〕刊〔同中期〕修〔同〕印

一六冊　北京図書館蔵

首に元嘉六年の裴松之の「上三国志注表」二葉があり、次で「三国志目録上／(低七格)晋平陽侯相陳　寿　撰」と題して魏書の目録が六葉 続く。

巻首は「武帝紀第一（隔三格）魏書（同）国志一」と題し、陳寿の名を掲げないで本文に入る。左右双辺、中国版刻図録によれば匡郭は二〇・六×一四・五㌢、毎半葉一〇行、行一八～一九字、注文小字双行、二一～二三字。版心は白口で、「魏志幾（葉数）（刻工名）」と題し、単魚尾、稀に百衲本の補刻と思しい葉の上象尾に大小字数がみえる。

避諱欠筆は両録に桓字に至ると明記され、百衲本の三巻でも玄玨朗敬弘殷匡竟貞楨毘桓 の諸字にされている。

刻工名は、涵録に五七名と、べつに版刻やや異り、版心に大小字数を記し、別本補配の葉であろうとして八名とが、また中国版刻図録に南宋初年の浙中の良工として一二名が列挙され（うち一一名は涵録と重複）、さらに新たに百衲本から三名、魏志倭人伝の写真から一名が追加採録される。

次にこれらを列挙するが、右肩に＊印を付けたものは、後述するように補刻刻工と思われるものであり、末尾の八人が涵録に別本補配といわれるものである。

2乙可立　乙成　乙信　4牛友　牛志　牛智　牛実
王乙　王允　王牛　王成　王宗　王彦　王政
王彬　王郭　5石昌*　6朱宥　朱春*　7呉宗*　呉詢
李中　李安　李忠　李恂　李通　李詢　李懋
沈端　8昌庚　昌旹　金成　金彦　金屠　金従
11張二　張昇　張通　郭奇　陳忠　12屠友　恵道
項中　13楊惇　楊謹*　賈陳　賈据　15劉恭　蔣成
蔣諤　鄭昱　19龐汝升*　龐知柔*　20厳志　21顧仲　顧忠
乙　金成　李奇宥　彦屠　琚郭　厳
4文昌　毛端　毛政　7阮甫　10徐泳　徐英　11曹興祖
13詹世栄

列挙された刻工は、全三〇巻のうちの、まして本来の六五巻の一部であろうが、南宋初期の紹興ごろの刊本のそれと一致するものが多い。すなわち、北宋末から始められて紹興初に及んだ思渓円覚蔵経と六、紹興九年刊の文粋と二、紹興ごろ刊とみられる通典と六、紹興末ごろ両淮江東転運司の刻の漢書と六、そのほかほぼ前後した時期の明州刊の文選や唐書などに共通の名がみられる。避諱欠筆が欽宗の桓に止まることとあいまって、南宋初期の刊本であることは確実であり、従来、紹興刊本と呼ばれてきたことはほぼ妥当であろう。

一方、このなかには南宋中期ごろの刻工がおり、北京目録も版刻図録も宋刻逓修と記している。百衲本の三巻の本文には補刻葉らしいものはないが、首の目録は八葉ともおそらく補刻葉であって、そこに*印の五人の名がみえる。かれらは涵録では別本でない方に列挙されているが、その一部には上象尾に大小字数も彫られ、中期刻工として頻出するものである。さらに、涵録に「別有……八人、版刻稍異、版心記入大小字数、当別本補配之葉、然亦宋刻也」として八人が別記され、北京目録、版刻図録ともに欠葉は衢州本をもって補ったという。両本は後に述べるように行格は同じであるが、紹興本は乾道淳熙年間の公牘紙の紙背を用うるというから、これと紙質の異る葉が混在し、それは原刻および補刻とも明らかに字様の違うものであるかに思われる。しかし、右に述べたように補刻葉の版心にも大小字数は記入され、その五人と別本の八人とは、ともに南宋中期の刻工として同一本の雕版あるいは補修に携った例がしばしばあるから、両者を紹興本の補刻と衢州本との刻工に分けることにはどうも納得しがたい。これも考証が後になるが、同じ行格の三国志が二本、同時期に同じ地域で刊行されたことも奇異であるうえに、補修も同様で、一団の刻工が分担して行ったことになる。そして、補配葉をなぜ衢州州学刻本と断じたのか、その刊記もないし、対照するにも現存の衢州本はいずれも元中期以降の後修・明中期以降の印本で、宋刻葉の面影をほとんど留めないし、これらの刻工名も残っていないから、その根拠が考えられないのである。しかし、実際にこの紹興本三〇巻の調査を果していないいま、不審のままにおかざるをえない。いずれにせよ紹興本は、紙背文書の乾道淳熙から三、四〇年たったおよそ一三、四世紀の交、もしくはその少し後に修・印が行われたということであろう

料紙には「揚府官紙」印が鈐され、紙背は乾道淳熙間の公文書であって、涵録はそれを次のようにいう。

紙背皆乾道淳熙両朝官牘、其銜名有署武功大夫□中特差権発遣両浙西路馬歩軍副総管平行府駐劄趙者、有署観文殿学士左宣奉大夫提挙臨安府洞霄宮魏者、其年月日行下、有署幹人殷亨者、想為書吏、職名有署持心喪呂者、想為乞仮事由。

蔵印は、「華亭／朱氏／珍蔵」「大宗／伯印」「栄慶堂」「朱氏家蔵」、「季印／振宜」「季振宜／蔵書」、「竦溪／草堂」「六窯軒」「忠孝／伝家」。

さて、この三国志は、後掲のいわゆる衢州本とまったくといってよいほど行格を同じくし、これをその原刻本とみなす向きもあるが、現存の衢州本は宋刻葉をほとんど残さないものの、魏書の八ケ所、蜀・呉書の各一ケ所に、「右修職郎衢州録事参軍蔡宙校正兼監鏤板／左迪功郎衢州州学教授陸俊民校正」の二行の校・刊記があるものが、この本にはないという。そして、版刻図録は、この官銜の所在を呉書巻末としかいわないが、別に列挙した刻工がみな南宋初年の浙中の良工であり、この書が南北宋の際の浙刻本であることがわかるとしたうえで、「前人遂定此本為衢州本、恐不確」と否定的である。

蔡宙、陸俊民とも人物について不明であるが、明洪武年間福州刊とされる古史に、まったく同じ蔡宙の刊記があり、校正は左迪功郎衢州司戸参軍の沈大廉が担当したことになっている。この沈大廉の方は宋元学案巻三二に紹興の進士とあり、天禄琳琅書目巻五の古史の条にいうとうり両浙名賢録（明徐象梅撰 五四巻、明天啓五年序 光碧堂刊 内閣文庫蔵本による）巻二二、讜直に建炎の進士とあり、枢密院計議官を終て、紹興年間に監察御史を拝したという。進士に登第し、従八品の迪功郎および修職郎で（宋史巻一六八職官志八）、衢州録事参軍あるいは司戸参軍というのは、初任官かそれに近いものであるから、この三名は建炎か紹興のごく初年にこれらの任に当ったと思われる。すなわち現存のいわゆる衢州刊の三国志は原刻葉をまったく留めない後修本であり、古史は明初の福州での翻刻本であるが、その刊記は南宋初のものであり、三国志も衢州で原刊されたのは南宋初期となる。

ところで、この紹興本の魏書も刻工からほとんど衢州本と同時期の浙刊本であると推定され、南宋中期に一部が補修されて、すでに廃棄の淳熙・乾道の公牘紙の裏を用いて印行されたのはほぼ補修のころであろうとみられた。

そして、双行の注の小字も紹興本は大字と同じく一格をとっているものを、衢州本は元明代の修によっていささか詰めてしまう場合が少くないから、葉によってときに字詰が相違するが、その葉末か、同時の補刻が二、三葉にわたる場合はその最後で、字句をきちんと調整しているから、もともと行格は紹興本と等しかったのである。

目録は、列伝では二段になり、付載の一族や同志の名が双行に注記されるが、改行に際して両本にときに相違は生ずる。文字も、巻五の 明元郭皇后 を 明帝郭皇后 と、巻一一の注の

張琇を張臻と誤るのは両本に共通するが、巻一一の焦先、一七の徐晃、一八の龐淯を衢州本の明嘉靖修葉は焦光、徐昂、龐清と誤り、巻九の夏侯尚の子玄、二九の樊何は逆に紹興本が子宣、樊・と誤っているのを衢州本は訂している。

本文も、百衲本に収められた首三巻と魏志倭人伝の範囲では、両本にほとんど差異は認められない。衢州本の大半の明代の補刻、とくに嘉靖年間のものには、略字・異体字がかなり多く、相違するところはほぼこの類である。

もっとも大きなもので、巻一第二葉表の注（曹瞞伝云）の一節に、紹興本には「叔父所有告、嵩終不復信」とある「所有告」（元大徳本も同じ）が、衢州本は「有以告」（殿版も同じ）とあるものである。汲古閣本・校点本に「有所告」とあるのがもっとも文意をよく伝え、衢州本のものがそれに準ずるようである。その他には稀に相互に一字づつの誤字誤刻がある程度で、大きな字句の出入異同はない。巻一では、一四葉表の注で雄豪並起が衢州本で豪傑に変り、この葉裏の注に論語泰伯篇を引いた三分天下有其二の二を三に、二九葉裏の注の金縢之書を金謄に、三〇葉裏の李堪を李擬にと、衢州本の明修葉がそれぞれに誤るごとくである。ただし、一四葉裏の子桓兄弟は他本もほとんど子植に作るのであるが、紹興本がせっかく正しいのに、衢州本は誤りを重ねている。また、衢州本の嘉靖一〇年修葉は耶馬壹国を耶馬一国と書く。

このような字詰や多少の字句の相違は、おそらく衢州本の元代以降の補修から生じたものと思われ、両本はきわめて近い関係にあるものと断ぜざるをえない。しかし、補刻の少い紹興本には、魏書だけで八ケ所におよぶ衢州の校・刊記がまったくないというからには、中国版刻図録の解説にいうとうり、同版とみるのは確かでないと否定するのが当然となる。

三　衢州本（南宋前期刊一〇行本）

衢州本については紹興本のところで少からず触れたが、現在、内閣文庫、静嘉堂文庫、宮内庁書陵部（存巻一～二八）、台湾の故宮博物院に各一本、中央図書館に二本（一は存呉志二〇巻）、それにおそらく南京図書館に一本と、上海図書館に残葉が蔵される。魏書の一部の巻末に「右修職郎衢州録事参軍蔡迪校正兼鏤板」という蔡宙が、同僚の沈大廉と古史を校刊しているが、この沈大廉が建炎もしくは紹興の進士と伝えられるから、三国志も南宋初期の衢州刊本であることに疑いの余地がない。しかし現存本はまったく原刻葉を留めず、元代の修葉もわずかで、明の弘治、正徳から嘉靖にかけての補刻が多い。日本の三本と故宮本には嘉靖一〇年までの補刊記がみえ、中央の両本は嘉靖三八年に及ぶ。なお、中央図書館蔵の元大徳一〇年池州路儒学刊本四〇冊の巻五七～六〇の二冊余にこの衢州刊本が補配されているが、これが明代の補刻に至らない宋元逓修本であるという。上海図書館の魏志の残葉は、宋衢州刻本とだけあって、修とは記されていない。

〔南宋中期・元〕逓修本　存巻五七～六〇（呉書一二～一五）

三冊　中央図書館蔵

元大徳一〇年池州路儒学刊本六五巻四〇冊（13C63）のうちの欠巻に配補されたもので、第三六冊の後半～第三八冊にあたる。呉書には巻一九に蔡宙・陸俊民の校・刊記があるのにわずかにずれるのが残念であるが、マイクロフィルムによって後掲の嘉靖一〇年に至る修本と較べると、元修葉にまったくの同版があり、衢州本であることに間違いない。そして、たしかに元修に止まって明修に至らず、衢州本三国志のもっとも善本ではあるが、全八〇葉のうち、宋刻と思われる葉はほんの六、七葉にしかすぎないし、それも大半は南宋中期よりは遡れず、フィルムでは原刻葉が残存するとは確信がもてない。南淮江東転運司刊三史にしても、三朝本と称されるいわゆる眉山七史にしても、元修の段階では原刻葉の残存が量的にも損傷度でもはるかにより良好であるが、これはよほど漫漶が甚しかったものか。

左右双辺。宋刻葉の版心は、一部が破損しているが、線黒口で「呉志幾（葉数）」と題し、巻五八第二葉は上象尾に字数、下象尾に陳淮の刻工名がある。元修葉は線黒口、一部白口、題は同じく、大小字数と刻工名を記入する葉が比較的多い。刻工名は中央図書館の金元本図録にもほぼ掲げられている。

3弓華　4方中九　王百九　5北陳　6任吉甫　朱曾九　7何通
8周鼎　宗二　9郁仁　10孫再　夏義　11章亜明　陳仁
陳日裕　陳邦卿　陳淮　13葉禾　14斉明　15劉仁　蔡秀
鄭春　仁元　王　呉　陳　褚　蘇

この大半は、たとえば両淮江東転運司刊三史やいわゆる眉山七史の元代の補刻刻工と共通であり、すなわち元大徳四年（一三〇〇）の大徳重校聖済要録などを彫った一三、四世紀の交の時代の刻工であり、西湖書院に保管された諸書の補修に当ったものである。ただし、陳淮、劉仁のは元版とみえず、上象尾に字数が入っていて、南宋中期の修葉かと思われる。そうすると、夏義、鄭春も南宋中期にしばしばみえる刻工であってそう考えたいが、これはどうにも元修の字様である。

巻五七第二一葉、巻五八第一三葉は補写されている。

避諱欠筆はもはや粗雑で、玄警匡徴などにわずかにみられるにすぎない。

以下は明修本であるが、上海図書館本はその善本書目に「宋衢州刻本」としか記さず、修補の有無がわからない。存するのは「魏志巻一至十六巻二十二各巻残葉」であるが、同書目は、補刻について付記することを通例としてはいる。

〔南宋中期・元・明中期〕嘉靖八・九・一〇年逓修
六五巻　一五冊　内閣文庫蔵
香色表紙（二九・五×一七・三㌢）
六五巻　二五冊　静嘉堂文庫蔵
後補茶褐色表紙（二六・二×一二・一㌢）
存魏書巻一～二八　一〇冊　宮内庁書陵部蔵
香色表紙（二八・六×一七・七㌢）
六五巻　二八冊　故宮博物院（観海堂）蔵（9A71）
後補淡茶色表紙（二九・八×一九・三㌢）
同　六五巻　二〇冊　至嘉靖三八年逓修　中央図書館蔵（13C63）

後補淡縹色表紙（三一・五×一八・九チセン）

同　　至万暦一〇年逓修

存呉書二〇巻　三冊　　中央図書館蔵（13C63）

後補茶色表紙（二八・三×一八チセン）

同　　至〔明中期〕逓修　　南京図書館蔵(5)

六五巻　一二冊

同　　（修不明）

存魏書巻一～一六・二二各巻残葉　　上海図書館蔵

内閣本には双郭に「三国志」と印刷した明末ころの題簽が付され、書陵部本は明南京国子監刊二十一史の一で、双郭に「二十一史」の薄青色地の刷題簽があり、万暦三四年の北監本の遼史のも同様であるから、やはり明末の印行となろう。

内閣本、故宮本、南京本の首に、「自終止獲麟之後」にはじまり「大徳丙午日南至、前進士桐郷朱天賜謹跋」におわる、元大徳一〇年（一三〇六）池州路儒学刊本の跋文一葉がある。このために、しばしば元大徳丙午池州路刊本と誤って扱われてきたが、善本書室蔵書志、五十万巻楼蔵書目録など旧来の書誌書目が、一〇ケ所もの巻末のめだつところにあるはずの衢州の校・刊記に触れないのは意外である。元刊本については後述するが、これは一〇行二二字本であって、伝存が少くて二本が知られるにすぎず、ともにこの序跋を欠く。この一葉は明修と思われるが、元刊本にこの期の補修が行われたものか疑わしく、その版木が南京国子監で衢州本の方に紛れこんだというより、衢州本は明代にすでに漫漶著しくて宋刊本とはみえず、元刊本と誤解してその序跋を模刻するなりして加えたかと想像している。

ついで、各本とも裴松之の上三国志注表と三国志目録上があるが、この両者は葉数を通しているから、本来、首目はこの二つで、単独に一と刻する元大徳の朱天錫の跋はやはり竄入であろう。

「武帝紀第一（隔三格）魏書（同）国志一」、左右双辺（二〇・六×一四・五チセン　各本に多少の計測の誤差があるが）、毎半葉一〇行、行一九字、注文小字双行二一～二三字というところは紹興本と同じいが、補刻葉はとくに注文を詰めて、文字が合致しない場合も珍しくない。版心も紹興本のように白口、単魚尾で「魏（蜀・呉）志幾（葉数）」とするのが古い版らしいが、元修以降、四周双辺あり、線黒口、大小字数、嘉靖八・九・一〇年の補刊記、双魚尾、それに明代の刻工名ありと千差万判である。

刻工名は、元末修と思われる葉に邵賢　虎寿　歩遷　孫牧　張等、明嘉靖修葉に白　先　光　羊　尤　徐　珣　馬　盛　祥　黄豚　棠　琥　雇文華　銑　顕等。

なお、嘉靖三八年修葉には「嘉靖已未年　監生李之芳刊」とある。

欠画は、ごく稀に玄弘匡恒桓等の字にみられるが、粗雑である。

尾題は「王楼賀韋伝第二　呉書　国志四十五」。

巻一四・一九・二〇・二一・二三・二七・二八・三〇（以上魏書）、三五（蜀書五）、六四（呉書一九）の巻末に「右修職郎

衢州録事参軍蔡宙校正兼（監）鏤板／右迪功郎衢州州学教授陸俊民校正」の二行があるが、「監」を欠くものがあり、巻二一はこれを「置」に誤っている。これら一〇巻の末葉はむろんいずれも補刻葉で、元大徳に遡るとみられるものさえなく、すべて元末以降で嘉靖九年修葉に至る。紹興本が行格をまったく同じくしながらこの二行がないこととあいまって、これは元明代の補刻の際の校・刊記かと考えたこともあったが、紹興本のところで述べたように、古史に蔡宙と名を連ねる沈大廉が建炎もしくは紹興の進士であり、ともにその直後にこの任にあったであろうから、この衢州本も紹興中の刊本となる。

このように補修が甚しいが、中央図書館の元大徳池州路儒学刊本の巻五七～六〇に補配の元修本八〇葉と較べると、原刻葉はもはやそれにも存しないからむろんのこと、この本には南宋中期修葉もなく、元大徳ごろのものがわずかに残るにすぎず、それも版心の字数や刻工名はほとんど消え、刻工名は巻五七第一一葉の「元」が中央元修本と合うだけである。ほぼ元修葉と思われるものでも仔細にみると文字の一部に相違があり、大半は明修葉であって、明初ごろ、成化弘治ごろ、そして嘉靖八～一〇年のものが入り乱れている。

この本は夙に漫漶が進み、すでに元修本で南宋初の原刻はほとんど認められず、おそらくまず南宋中期に補修されたであろうが、その残存もわずかで、大半が元修葉であったが、それも明の嘉靖一〇年までには大いに損傷し、明代にいく度か補刻を重ねてきたものである。万暦二四年（一五九六）に南京国子監で三国志を新たに校正、刊行した祭酒の馮夢禎は、その序文に「南雍書庫具二十一史、而国志板最為刓欠、嘉靖十年以後、続補幾十之七、魯魚帝虎、又不勝其譌也、……」と述べているから、嘉靖一〇年の前後とも、この版の痛みは二一史中でもっとも甚しかったらしい。南雍志巻六経籍考に、版木の存する者一三九二面、欠くる者六面とあるが、いま衢州本の全巻を数えると一三九〇葉になり、ほぼこれに合致する。

四　蜀刊本

魏書残本（存巻七～九・二五～三〇　計九巻）

〔南宋〕刊　七冊　北京図書館蔵

潘氏宝礼堂宋本書録、中国版刻図録（図版二三〇）に著録されるこの一本を、後者は、成都眉山地区の出版と分類し、「観字体刀法、知為蜀本無疑」と断ずるが、所掲の巻二九首半葉の書影をみると、本文の字様もさることながら、版心の「鬼廿九」の小題が蜀刊本に特有の字体を示している。

その首題は「方伎伝第二十九（隔四格）魏書（二格）国志二十九」、さらに両録によれば、左右双辺（一八・一×一一・八㌢）、毎半葉一三行、行二五字、注文小字双行、版心　白口、単魚尾、「魏書幾」「魏伝幾」「魏志幾」「鬼伝幾」「鬼幾」「委幾」と題し、刻工名は存するものわずかで、夏芝蘇　□利　一召　一内　一及　張　李、宋諱欠筆は　玄弦眩朗敬警驚竟境弘殷匡恒貞侦徴譲樹桓　等の字で、構字に至るという。また、韓応陛（庚申三月）と蔣恕斎（咸豊己未秋）の題跋、「汪士鐘／読書」「趙／

宋本」、「徐／渭仁」「曾為徐柴珊所蔵」、「応陛審／定宋本」「応陛／審定」「応陛／手記印」「応陛」の蔵印がある。

潘録に所載の韓応陛の題跋などにもいうように、かつて張氏愛日精廬蔵書志に北宋刊本として、蜀志七巻（巻九～一五）、呉志六巻（巻四・五・一二～一五）との計二二巻が存在したと記録されたが、潘録、文禄堂訪書記では蜀、呉書はすでに失せている。避諱欠筆が高宗の構字に及ぶのは、紹興本や衢州本のような南宋初期の刊本に拠ったためかとも思われるが、刊刻は南宋中期（慶元年間前後）の蜀刊本として著名な太平御覧、冊府元亀、新刊国朝二百家名賢文粋に近づくものであろう。ただし、太平御覧にみえる一五〇余の刻工には、これに該当するものはいない。

巻二九首半葉の書影によると、第二行の裴注に一字（与）を脱して空格にし、八行の「病亦行差」の行を脱し、四行では他の多くの本と同じく貌字に皃を用いている。

五　いわゆる紹熙本（南宋中期建刊一〇行本）

福州建安の坊刻本は、南宋の前期には、一二～一四行で痩金体の美しいものが比較的多かったが、中期には、一〇行ほどで一八～一九字のやや大字の本がめだつ。いわゆる一〇行本注疏などがそうで、正史では黄善夫（劉元起）の史記、両漢書がその代表であり、他に三国志、（晋書）、隋書、（南史）、北史、唐書、五代史記も存在が知られている。

三国志は宮内庁書陵部蔵の首三巻補写の二五冊で、いうまでもなく百衲本二十四史に用いられた本であり、北京図書館にも海源楊氏四経四史斎の宋本四史の一であった一部補写の三二冊がある。楹書隅録によれば、北京本の補写は清代のきわめて工稚な影鈔で、巻二、三、四〇～四二の五巻となっているが、北京図書館善本書目では巻三と四二が除かれているから、いまはこれに従う。いずれにしても、両本とも欠巻はごくわずかであるが、少くとも巻二の原本は存在せず、中国版刻図録（図版一八六）のいうように両者をもって相補うわけにはゆかない。

六五巻　〔南宋中期　建安〕刊

（巻一～三補写）　二五冊　宮内庁書陵部蔵

（巻二・四〇・四一補写）　三二冊　北京図書館蔵

書陵部本。改装後補薄茶色表紙（二五・四×一六・二㌢）、題簽「三国志（冊数）」（墨筆）、裏打補修、天地を裁断して、真浄院、惜陰の両印はみな上部を欠く。首二冊、すなわち三国志目録上、上三国志注表、晋書本伝（付　節録宋書裴松之伝）、それに巻一～三を補写していて、その末に市野光彦による「所蔵宋本帝紀一巻二巻三巻欠得呉氏／西爽堂刻本補之迷菴（印）　光彦（印）　林下一人（印）」との二行がある。刊本の首は「三少帝紀第四（隔二格）　魏書（同）国志四」と題し、次行は三格を低して「斉王紀」と篇目を掲げ、列伝でも各人ごとに必ず伝目を備える。四周双辺（一九・八×一二・四㌢）、毎半葉一〇行、行一八字、注文小字双行二三字。版心　線黒口、双魚尾で、「魏（蜀・呉）志幾　（葉数）」と題する（魏はしばしば委鬼と略す）。耳格に篇目を入れる。尾題「王楼賀韋伝第二十　呉書　国志六十五」。

欠画は必ずしも厳格でないが、朗敬警殷匡竟境胤炅恒貞楨徴譲構慎惇敦郭廓と寧宗に及ぶ。

巻六三の末葉（第七葉）欠。蜀書首の中書門下牒は歴然たる江戸時代の補写で、もともとこの建刊本にあったものか疑問であるが、百衲本はいかにも宋刻葉のように字様を似せている。

巻四末に「戊辰孟夏十一夜雨中校了　昌」、巻七末に「戊午夏五戊寅晩門校対　昌」、巻八末に「戊午建午中八夜校昌」と朱墨で識されているが、主としてこの巻八までに、朱句点、勾点、朱引を施し、眉上に朱墨両筆で見出しの標語と羣書治要などとの校語が記されているのが、これにあたる。この人物について、市野迷菴が巻末の遊び紙に校証し、五山の釈氏の徒で、足利学校所蔵毛詩註疏の詩譜序の末に「大荒落歳晩夏小尽日燈下一看絶句訖藤昌」と朱書した者と同一人ではないかという。この全文は図書寮典籍解題漢籍篇（一三一～二頁）に収められている。

これとは別に、市野迷菴が朱筆で明の呉氏西爽堂本と、稀に毛氏汲古閣本との校語を記している。これがたとえば巻四には一八箇所にあるが、そのうち一一は、百衲本ではこの建刊本を誤りとして、西爽堂本に従って訂正されてある。西爽堂本には他に誤字もあろうが、この範囲では建刊本の方がはるかに劣ることになる。西爽堂本に限らず、この一八例を衢州本、元大徳池州路本、明南・北両監本、汲古閣本、武英殿版、さらには最近の校点本にみると、脱字の場合を除いてすべてこの宋建刊本だけの誤字であり、歩隲（三葉裏一行）、司馬文王（九葉表九行）などの著名な固有名詞をそれぞれ隙、焉に作るのをはじめ、明らかな誤字が大半で、この本の校正がかなり杜撰であったことを示す。なお、例外は三例で、一、二字づつを脱するものであるが、元池州路刊本だけが、この場合に限って宋建刊本の誤りを踏襲している。巻五は本文が短いから例が少いがこの傾向が続き、巻六は逆に四分の三は西爽堂本を採用していないが、校語がすこぶる多く一五〇に近いために、四分の一にすぎないこれで訂した例も一〇を越す。巻七～九は中央部が破損して近世の補写が加えられているせいもあって、宋版への校語が減るとともに西爽堂本を採る場合も少くなり、直ちに西爽堂本が正しいと考えられる字を放置する例もある（たとえば巻七表二行「秦迎天子」の秦字には「呉本作奉」の校語がある）。その後は校語の記入が激減し、したがって西爽堂本をもって訂正する例も乏しくなるが、蜀書、呉書にも稀にはそれが行われている。

蔵印は、ほぼ毎巻首に「真浄院」「惜陰」（墨）、同じく「江戸市野光／彦蔵書記」と尾に「迷／菴」「光／彦」「林下／一人」（陰）、首に「賜蘆文庫」、毎冊首に「秘閣／図書／之章」「帝室／図書／之章」。これらについては、巻末の市野跋についてとともに、重野安繹が「修史館」の原稿用紙等に再度にわたって解説し、真浄院を南禅寺の塔頭かと考えている。

北京本は、楹書隅録には、三国志目録上（魏書）、進書表と首目の部分を欠き、前述のように巻二、三、四〇、四一、四二

が鈔補であるとするが、北京図書館善本書目に巻二、四〇、四一が配清影宋鈔本とあり、版刻図録に存六二巻で余巻は別本精鈔によるというから、補写巻は三巻であり、巻三と四二は一部が補写であるのかもしれない。道光二九年に楊以増が重金をもって得たとされ、巻末に廬山陽陳徴印があるという。

楹書隅録は、冒頭から二四例をあげて本文の校勘の結果を示し、この本のすぐれているところを強調し、さらに百衲本の張元済跋およびその校史随筆はこれを大いに補強しているが、実際は市野迷菴の校正に明らかなようにさにあらず、これについては他の各本とも合わせて後述することにする。

さて、この両本とも首目を欠くためか木記が存在せず、刊記や校正者の氏名もみえないから刊刻の事情を詳らかにしない。ただ、かねて紹熙本と称されてきたが、その根拠はなく、光宗（紹熙・一一九〇～九四）の次の寧宗の嫌名の郭廓字を欠画するから、それが誤りであることは明白である。別に述べたいと思っているが、冒頭にも触れたように、慶元中建安黄善夫刊の史記をはじめ、漢書（黄・劉元起）・後漢書（劉元起）・晋書・南史・北史・隋書・新唐書（魏仲立）・五代史記（慶元五年曾元異校）とともに、慶元中（一一九五～一二〇〇）福州建安の各書肆刊の一〇史を構成するものと、わたくしは考えている。

六　元九路本（元大徳一〇年池州路儒学刊本）

元大徳九年以降、江東建康道粛政廉訪司が管下の九路に刊刻させた一七史の一で、三国志は池州路が担当した。前掲の衢州本の一部の巻首に、

自経止獲麟之後馬遷以紀伝　宏才慨然以化今伝後為己任
易編年歴代信史流伝不忝董　表倡之下其応如響用能鳩工
狐之筆厥今　竣事不労余力郡博士孔淳孫
奎運昌隆文風丕振江左憲台　式克奉命董提以底於成隷也
命諸路学校分派十七史鋟梓池　浅見謏聞嘉与稽古之彦身際
庠所刊者三国志池之為郡士類　斯文鼎新之幸会敢拝手書於
率多貧窶学計歳入寡贏是挙　左方大徳丙午日南至前進士
幾至中輟総管王公充宗奥学↘　桐郷朱天錫謹跋（句点は補）

の跋語があるのによる。現存の元刊本には二本ともこの跋がないが、この記事は漢書（大徳九年五月）、後漢書（同一一月）の跋文をよく承けているから、もともと九路本三国志のものであったとしてちがいなかろう。南雍志経籍考によれば、衢州本と元池州路本（集慶路儒学梓とする）の双方の版木が明の南京国子監に保管されていたようであるから、そこで専ら序跋のない衢州本を印行する際に、後者のそれを誤って利用したものかと想像する。

しかし、九路本は両漢書以下、毎半葉一〇行、毎行二二行であり、版式が極似するから、いま跋文を失ったこの二二字本が元池州路本であることは確実である。衢州本は行一九字で校・刊記があるから明らかに別版であると識別できるが、晋書などには二〇字の元刊本もあって紛らわしく、これを九路本と誤る

場合もみられるものの、三国志には別に二〇行本の存在を聞かない。

この元池州路刊本の伝存はまことに少く、左の中央図書館の二本が確認されるにすぎない。従来これに含まれていた一九字本はみな南宋衢州刊本の明中葉に至る逓修本であるし、愛日精廬蔵書志に著録された六五巻も、行格を記さないが、右の跋語を備えるとするところをみると、おそらく衢州本であろう。

六五巻　〔元大徳一〇年〕刊（〔池州路儒学〕）

巻五七～六〇配〔南宋前期〕衢州刊〔宋元〕逓修本　四〇冊

六五巻　同　　至〔明初〕逓修

巻六四・六五配〔南宋前期〕衢州刊〔宋元明〕逓修本　四八冊

中央図書館蔵（13C63）

いずれも中央図書館金元本図録と中国訪書志に詳説されているから、その要所を略記するに止める。前者は後補濃藍灰色表紙（二九・七×二〇・七㌢）、襯装。後者は後補金砂子散艶出黄色表紙（二九×一九・二㌢）、金譲玉装、原料紙縦二八㌢。ともに大徳丙午の朱天賜の跋と上三国志注表を欠き、後者は表を衢州本で補うという。本文の巻首に「武帝紀第一（隔三格）魏書（二格）国志一」と題するのは宋刊本に同じ。四周双辺（二二・一×一五・八㌢）、毎半葉一〇行、行二二字、注文小字双行。版心線黒口、「魏志幾（葉数）」、上象尾に大小字数、下象尾に刻工名仁甫　文郁　朱可山　張椿年　程徳父　程徳甫　劉宗暉　等。仁甫を除いてあまり例をみない名である。

張元済は池州刊のこの二本を版印は均しく佳なれども、訛字が多くて善本とは称しがたいというが（校史随筆）、後に一括して述べるように、楊、張両氏の挙例についてみれば、池州本の方が衢州本より明らかに勝っている。

前者は原刻本であるが、フィルムで見て上象尾の片面がしばしば黒く埋められているのは後修葉でないのであろうか。後者には明初ごろの修が加えられているというが、おそらく中期以後は補修が行われることなく、南京国子監ではもっぱら衢州本にそれが施され、池州本の跋を付けて印行されたのであろう。

補配の衢州本は、前者のは元修に止まる唯一の本で、すでに衢州本の項にとりあげ、後者のは明嘉靖にいたる修本である。

前者は明の朱大韶、近代では劉承幹や王文進の所蔵となり、嘉業堂善本書影（巻一首葉）、文禄堂訪書記に著録され、後者は郁松年、張鈞衡の蔵するところで、適園蔵書志、述古堂善本書目に著録される。

三国志各本の本文について

三国志の本文の校勘としては、楊紹和が自蔵の南宋中期建刊本に武英殿版を対し、楹書隅録に二〇余例を挙げて宋本の優れていることを証したが、張元済は百衲本に書陵部のこの同版本を用いるとともに、その跋にさらに多数の挙例をもってこれを補強した。この宋本が必ずしも善本とはいえないことは前述したが、例示の箇所はすべて正しい百衲本に訂正が加えられてはおらず、ここでは、これにいわゆる咸平刊本、衢州刊本、元大徳九路本など以上に述べた宋元刊本を合せ、さらに明刊の主要

な三本を加えて、やはりこれらの諸例について校合してみる。

楹書隅録は銭大昕の二十二史考異の記事から示唆を得て、冒頭にその呉志虞翻伝の例を掲げ、さらに終りに三例を追加しているので、すべての例が巻次の順序によるわけではないが、ここでも同書所載のままに従って、楊の項に一括して配した。

張元済の校勘記は、はじめの八例のほかに、譌文、衍文、奪字のように分類されているので、それに従ってⅠ～Ⅳに分け、俗字は採りあげなかった。

対校に用いた諸本は、上から次の九本である。（略号）

1 〔南宋中期建安〕刊本（百衲本） 南宋建刊（百衲）
2 〔南宋初期〕刊呉書（いわゆる咸平刊本） 呉志
3 〔南宋前期衢州〕刊本 衢州
4 元大徳一〇年池州路儒学刊本 元22
5 明万暦二四年南京国子監刊本 南監
6 明万暦二八年北京国子監刊本 北監
7 明崇禎一七年汲古閣刊本 汲古
8 清乾隆四年武英殿刊本 殿版
9 一九六〇年中華書局刊点校本 点校

本文は1の南宋中期建安刊本（百衲本）を底本として、だいたいにおいて楹書隅録および百衲本跋に引かれた程度の範囲で掲げ、その上に巻次・伝目・底本の葉と行数を示した。

本文の校異の文字に○の傍点を付けた。2以下の宋元等の刊本については、この○印の箇所が、底本と同じ場合は○、異る場合はその文字、脱字の場合は●印を置いた。

本文中に○印のあるのは、底本にはなく、他本のいずれかに衍字その他がある場合である。

巻次	伝目	葉表裏行	南宋建刊（百衲）	呉志	衢州	元22	南監	北監	汲古	殿版	点校
楊											
1	呉12	虞翻	7 b 9 注	鄱○○莫侯反	○○	劗殰	○殰	劗殰	劗莫	劗殰	○○
2	魏4	斉王	9 b 8 注	勅并州并力討胡○		恪	○	恪	恪	恪	○
3		高貴卿公	28 b 9 注	世語曰○		国	○	国	国	国	○
4	11	郝原	22 a 7	河南尹扶風龐迋○		○	迪	○	迪	迪	迪
5		管寧	23 b 1	王烈者字彦考○		方	○	方	方	方	方
6	15	張既	16 a 4 注	而位止二千石乎○		至	○	○	至	至	○
7	20	彭城王拠	4 a 5 注	魏書載璽書○		○	列	列	列	列	○

3	2	1	張				21	20	19	18	17	16	15	14	13	12	11	10	9	8
蜀		魏	I		呉	蜀		魏										呉		蜀
11	30	14			10	5		13	13		12		11	10	4		2	1	14	1
向朗	烏丸鮮卑	蔣済			甘寧	諸葛亮	呂岱	王朗	陸遜	陸瑁	張温	朱異	呂範	程普	士燮		孫権	孫策	姜維	劉璋
5 a 2 注	2 b 1 注	32 b 10			11 a 8 注	4 a 8 注	8 a 10	2 a 6	7 a 9	20 a 8	16 b 3	15 a 5 注	8 b 1 注	1 a 9	10 b 1 注		22 a 4 注	7 b 1 注	12 b 8	7 a 8	5 a 6
鎮西将軍衛瓘○	悉発頭以為軽便○	弊劾之民儻有水旱○			主不能用○	聞元直広元仕財如此○	以博為高涼西部都尉○	令松陽長丁蕃留余汗○○	権遣鄱陽太守周舫○	父績早亡二男一女○	納愚言於聖聴○	而用侯子言○	自称領都督	増兵二千騎五十匹○	捧其頭○揺捎之○		復奏曰伏見漢書○	魏略曰○	瑀陰図襲策○○	仕郡上計掾州辟為従事○	三百六十里○
					王		○	○○	○	○	○	○	○	○	○○○		○	○	○○		
南	○	○			王	麗	郡	陽松	孫	一	徳	侯	曰	○	○○稍		書	啓	図	郡	千
○	○	○			○	○	郡	○○	○	○	徳	○	○	○	○稍揺		○	○	○○	○	○
南	○	○			王	麗	郡	陽松	孫	一	○	侯	曰	四	頤○稍		書	啓	図	郡	千
南	禿	○			王	○	郡	陽松	孫	一	徳	侯	曰	四	頤○稍		書	啓	図	郡	千
南	禿	○			王	麗	郡	楊松	孫	一	徳	侯	曰	四	○○稍		書	啓	図	郡	千
南	禿	皷			王	○	郡	楊松	孫	一	徳	侯	曰	四	頤○稍		書	啓	図	郡	千
○	○	○			○	○	○	○○	○	○	○	○	○	○	○○○		書	○	○○	○	○

5	4	3	2	1		9	8	7	6	5	4	3	2	1		8	7	6	5	4
蜀				魏	Ⅲ	呉				蜀				魏	Ⅱ				呉	
9	20	15		14		12	15	10	8	2	27	18	17	16		15		4	2	
馬良	鄧哀王沖	張既	蔣済	劉曄	(衍文)	駱統	楊戯	劉封	秦宓	先主	王祀	龐悳	張命	杜畿	(譌文)	周魴	士燮	劉繇	孫権	楊洪
4 a 5	2 b 5	14 a 1 注	32 b 10	27 b 8 注		17 b 1	7 b 10	1 a 8	12 b 6	18 b 3	7 b 7	16 b 9	11 a 4	16 b 7		13 a 8	9 b 4 注	1 a 7 注	10 a 3 注	9 a 3 注
諸葛亮亦従○往	其主○不吉	実不来○此也	今其所為急○唯	曄之情必無所○逃矣		寡婦○無子	維外寛内忌意○不能堪	先主因令達并領其衆○	宓称疾臥在第舎○	羣儒英俊並起○河洛	而○武子撃之	惟侯戎○昭果毅	従○討柳城	亦怪陛下不治○並本		惟当○陳愚	会卓入関○壱乃亡帰	山陰県民○玄治数十里	呉書曰○咨字徳度	初仕○郡後為督軍従事
						○										○	○	○	○	
後	者	在	務	復		居	竟	兵	茅	進	至	○	後	知		推	闕	氏	●	往
後	○	○	○	○		居	○	○	茅	進	○	○	○	○		○	○	○	○	○
後	者	在	務	復		居	竟	兵	茅	進	至	式	後	知		推	闕	氏	●	往
後	者	在	務	復		居	竟	兵	茅	進	至	式	後	知		推	闕	氏	●	往
後	者	在	務	復		居	竟	兵	茅	進	至	式	後	知		推	闕	氏	●	往
後	者	在	務	復		居	竟	兵	茅	進	至	式	後	知		推	闕	○	●	往
後	○	○	○	○		○	○	○	○	進	○	式	○	○		○	○	○	○	○

| | | |

る紹興本とは本来密接な関係があったのであり、校異の例もこれだけの量になれば、このいわゆる衢州本は、おそらく紹興本とともに、南宋前期からこれらの誤謬の多くを持っていたかと考えられる。張氏が、紹興本魏書三〇巻のうち、書陵部本の欠巻の首三巻しか採用せず、他を南宋も中期に降って誤字の増えた建刊本を敢えて影印したのは、市野迷菴の校語を利用できたからだけでなく、「衢州本為上建本次之」（校史随筆）と称しつつも、基本的に紹興本が劣ることを知ったからか。魏書だけで二〇の校合例があるわけであるが、北京図書館現蔵の衢州本ならぬ紹興本にこれを詳しく確認したいものである。

晋書

一　南宋前期建安刊本（一四行二六～七字）

存巻一～一〇〇（南宋前期　建安）刊
（巻四六～五三　八二～一〇〇配清影宋抄本）　三二冊　北京図書館蔵

載記三〇巻を欠き、列伝の二九巻が補写されているから、宋刊本の残存は七一巻であり、そのなかにもかなり補写葉がある。

百衲本二十四史の晋書として影印され、中国版刻図録に著録されているので、いまこれらに拠る。百衲本は縮印されているから、多分にその面目が失われているようであるが、版刻図録の書影（巻一首半葉）は実物よりやや大きめで、その解説に「字近瘦金体、遒勁有力。紙墨版式、純係南宋初葉建本風格。」というとうりで、字様はすこぶる端麗でもある。

晋書目録には、その題の下方に九字を隔てて「唐太宗文皇帝御撰」とするが、本文巻首には「帝紀巻第一（隔五格）晋書一（隔八格）御撰」と題する。このように「御撰」に「唐太宗文皇希」の六字を冠しないのは、他に次掲のやはり南宋前期の一四行本と秋浦郡斎刊本の南宋の二本があるだけで、南宋中期の建刊本以下にはすべてこれが入る。左右双辺（一八・三×一二・五㌢）、毎半葉一四行、行二六・二七字、原注小字双行二七字内外。版心は版刻図録に細黒口とあるが、百衲本ではすべて白口のようにみえる。「晋紀（巳・志・列伝・列）幾」のように題し、双魚尾の下象尾に葉数と、稀には字数が、またさらに例外的に虞孫（孫）刊、陳博刀との刻工名が雕られている。宋諱欠筆は桓構に至り、慎字には及んでいないが、巻三一第七葉裏九行に禎字を御名に作る。

南宋前期の建刊本であろうが、北宋仁宗期の刊本の避諱を訂さずに受けついだものと思われる。晋書も三国志と同じく咸平年間にはじめて刊刻されたが、仁宗朝の景祐・嘉祐刊の三史や唐書の存在が推定されるように、晋書もこの期に重刊されたであろうことを示す。

「広乗山人」「松郡／朱氏」「栄慶堂」「華亭／朱氏／珍蔵」「大宗／伯印」「季振宜／字詵兮／号滄葦」「太史／氏印」「平之／真賞」「而擢／堂印」「塩官蔣／氏衍芬／草堂三　／蔵書印」「臣光／焴印」「蔣印／光焴」「寅／昉」等の蔵書印がみえ、朱大韶、季振宜、さらには蔣光焴の蔵するところであった。巻

末に銭泰吉、邵懿辰（咸豊五年）、蔣光煦（同四年・光緒三四年蔣述彭写）の識語がある。楹書隅録著録本も、朱・季印があるとするから同本であろうが、徐印乾学、徐建菴の両印もあるといい、三六冊となっている。

二　南宋前期刊一四行二五字本

一三〇巻　〔南宋前期〕刊　四〇冊　南京図書館蔵

江南図書館善本書目、善本書室蔵書志に著録され、盌山書影に巻一首葉、百衲本二十四史晋書に巻一〇〇以降の載記三〇巻が影印されている。

首題「帝紀第一（隔六格）晋書一（隔六格）御撰」。左右双辺、毎半葉一四行、行二五字。版心は粗黒口で、稀に白口もあり、載記は「晋載幾（葉数）」と題して、双魚尾、刻工名はない。欠筆は比較的行われていて、桓字には確実に至り、構慎はほとんど欠かないが、稀に慎の末画を欠く例がみえる（巻一〇三第二葉裏九行）。尾題「載記第三十（隔五格）晋書百三十」。

字様も整っていて、ほぼ宋諱にみあう南宋前期を降らない刊本と思われる。

本文の比較は張元済の校勘（百衲本跋・校史随筆）に基いて後に一括して行うのを原則とするが、この載記の部分が対象にされていないので、ここに別に行っておく。本文は百衲本のこの本に拠り、傍に○印を付けた文字の異同を、各本ごとに下に示した。各本は上から順に、元刊（覆南宋中期刊本）一九字本、元大徳九路刊二二字本、元浙刊二〇字本、明南監本、明北監本、汲古閣本、武英殿本、中華書局点校二十四史本であって、略号とも三五三頁に掲げてある。

巻葉行	百衲(南宋25)	元19	元22	元20	南	北	汲	殿	点
序1a 8	登天山紀○地脈	絶	絶	○	絶		○(1)	○(1)	絶
10	転至五原○運延七郡	連	連	○	連		連	連	連
1b 9・11	叚○業	○	○	○			○	○	段
1a 11	左部居太原○泫氏	茲	茲	茲			茲(2)	○(5)	茲
12	然皆家○居	ナシ	(欠)	○			子(2)	○(5)	○
	○晋陽汾澗之浜	于	○	○			○	○	于
2b 7	五部儁○傑無不至者	○	○	○			俊	○	俊
4a 2	乃遷於○左国城	○	○	○			于	○	于
4b 10	是歳離○石大飢	○	○	○			饑	饑	饑
12	撃……劉琨于板○橋	版	版	○			○	○	版
13	殿下自起兵○已来	○	○	○			以	以	以
4 1a 6	倚嘯上東○門	都	○	○			○(3)	○	○
8	曷朱性凶○畚	麤	麤	○	麤		○(4)	○	粗
a	武郷北原山下○草木	上	上	○			○	○	○

（注）1　一作紀　2　一作居　3　一作都
4　一作上　（以上　いずれも双行の原注）
5　家字なし

晉書載紀序に紀、運、段とやや誤字が続いたが、あとは板橋のほかはほとんど同義字の類で問題にするほどのことはなく、大きな字句の相違も見出せず、とくにこの本の優劣はつけがたい。ただ、元刊二〇字本にかなり近い傾向は窺える。なお、北涼を建てた段業については、晉書斠注と校点本のほかの諸本は、この箇所以外でもほとんど段業に作る。

盌山書影と百衲本とに、「鼎」「元」「仲雅」（王世貞）、「商丘宋犖／収蔵善本」「臣／筠」「三晉／提刑」（宋犖・筠）、「漠晉斎」（馬瀛）、「泰峰／見過」、「済陽　府」、「善本／書室」「八千巻／楼蔵／書印」（丁丙）、「江蘇第一／図書館／善本書／之印記」等がみえるほか、宋元旧本書経眼録に、馬瀛之印、二櫨の二印があるという。また、毛晉の識語の全文が、宋元旧本書経眼録、善本書室蔵書志、盌山書影に収められている。馬瀛が漢晉斎と称したうちの晉書は、この本を得たことによる。

なお、北京図書館善本書目に、宋刻本　一三〇巻　三六冊　周叔弢捐贈　の一本も著録されるが、版式など一切がわかっていない。

三　宋嘉泰四年開禧元年秋浦郡斎刊本

九行一六字の大字本で、中国版刻図録（図版一二三・一二四）に所掲、ただし、北京図書館善本書目に著録されず、欠巻の巻次や冊数などが詳かでない。文禄堂訪書記に、襯装存三三冊配明覆本四冊　というのが同本かと思われる。版刻図録の書影は巻四四（伝一四）首半葉と巻末にあるらしい刊語の末半葉で（ほぼ実物大）、これと解説を勘案すると、この本の概略はつぎのようである。

存五四巻　南宋嘉泰四・開禧元年刊（陳漠秋浦郡斎）
（一部以明万暦刊本配補）　北京図書館蔵

「列伝第十四（隔二格）晉書四十四（隔一格）御撰」のように題し、左右双辺（二二×一七・二センチ）、毎半葉九行、行一六字。版心白口、単魚尾、「晉列幾（葉数）（刻工名）」。刻工は王才　王元寿　王辰　王明　丘全　李椿　唐恭　唐彬　夏義　張成　曹佾　劉用　劉彦中　劉彦龍　劉邁　等が淳熙八年池州池陽郡斎尤袤刊の文選の補版の者と一致するとされ、さらに文禄堂記に　士正　王大成　成畢　李正　李春　曹甫　黄定　賈林　熊才　駱興宗　の名が挙げられている。宋諱は廓字までを欠く。

巻末の刊語は、版刻図録には後半しかみえないが、文禄堂記に全文があり、つぎのようにいう。「漠聞、歳分経太学、因取監中、諸史閲之、独晉書無善本。嘗有意焉、未幾除奉常博士、故弗果。越明年、蒙恩仮守秋浦、不忘初意、到官首稽郡。帑之虧盈、省節費用、以供億之、余鳩工鏤板、且与同志三友校閲、是正期与学士共之、肇工於嘉泰甲子六月、至開禧乙丑三月竣事。郡太守宣城陳漠書。／池州州学学録何巨源校正／宣城免解進士馮時校正／迪功郎前監紹興府和旨酒庫丁黼校正」。南宋中期の嘉泰四年（一二〇四）から翌開禧元年にかけて、池州（貴池）の秋浦郡斎において、郡太守陳漠らの努力で刊刻されたものである。

首に「棟亭曹／氏蔵書」「桂林唐／氏仲実珍／蔵図籍」、尾に「桂林／唐氏／珍蔵」「十／万巻／楼」印がみえ、首のもう一印は判読できないが、文禄堂記は「函雅楼蔵書」印のあることも伝える。清の曹寅の棟亭書目（遼海叢書 所収）には、「宋本晋書 唐太宗御撰 一三〇巻 八函八〇冊」とだけ著録する。

配補の明万暦刊本は、この本と行款が同じであるという。すなわち、よく覆宋本と称される万暦六年序刊の大字本（左右双辺、二一・七×一七・一㌢、静嘉堂文庫蔵本による）であろう。ただし、宋本の書影の巻四四（伝一四）首半葉を較べると、首題の一行と本文各行の字詰は同じだが、伝目に宋本は三行を取って、この巻に所収の全員の名を掲げるのに、明本は一行に冒頭の鄭袤親子だけを提示して以下を略すから、初葉から二行のずれを生じている。匡郭の大きさもほとんど違わないし、帝紀と志や、列伝でも伝目が一行の巻は、おそらく行格を同じくするはずである。明刊本にしては避諱欠画がすこぶる多く、とくに敦字は厳格であって、つぎの郭にはほとんど見られないものの、稀に廓字に行われている。この点からは、嘉泰四年刊本の覆刻の可能性は濃い。なお、明刊本は首に重刻晋書序と尾に万暦六年の俞元文の晋書後序を、各巻尾に音義を付録している。

本文は、宋本の書影が半葉にすぎず、伝目に三行を取って九〇〇字しかないから、この間に他本との異同はないが、いまのところ比較できない。しかし、明本がこの本の覆刻本であれば、本文はそれほど相違しまいと思われるので、宋本を実見できないいま、参考にこの明本も他の晋書諸本との校合に加えておいた。この結果、仮りにこれが忠実な覆刻本で本文が近似しているとすれば、百衲本の宋刊本をはじめとする宋元刊本と違って、元刊二〇字本・明の南北監本・汲古閣本や殿版などに連る宋刊本として、独特の存在であると思われる。

四　元大徳九路本

元大徳九路本一七史の晋書に、とかく元刊二〇字本が当てられているのは誤りで、神田喜一郎氏も元大徳九路本一七史に相違なかろうと認められるものにこれを含められないが、二二字本が一部だけ台湾の中央図書館に現存する。しかし、序跋が残らず、版心上象尾に路学 の文字がみえるものの、九路のどこがこれを担当したかはわからない。

中央図書館から送られたマイクロ・フィルムによる。

存五二巻（巻一～六・三六・四五～四八・五四～五六・六九・七〇・七二～八三・九〇・九四・一〇〇・一〇一～一〇五・一一四～一二六（本紀一～六・伝六・一五～一八・二四～二六・三九・四〇・四二～五三・六〇～六四・七〇・載記一～五・一四～二六））

〔元大徳間九路儒学〕刊〔明〕修　一一冊

この中にも後掲のように欠葉がすこぶる多いが、一方、原刻本といってよいほど残葉はほとんど原刻葉で、明修葉はむしろ例外的であり、わずか三葉にすぎない。

首に晋書載記序二葉があり、続く晋書目録と葉数が通しになっているが、載記序のところに本来はおそらく大徳九路本晋書の序二葉があったはずで、それが失われてずっと後の載記序を竄入させてしまったものであろう。本文巻首は「帝紀第一（隔

六格）晉書一／（低六格）唐太宗文皇帝（隔四格）御撰」と題する。四周双辺の葉に始るが、むしろ左右双辺が多く、毎半葉一〇行、行二二字。版心線黒口、上象尾の左右に字数と「路学」の二字、あるいは「足」「續（ママ）」のような字を刻する葉があり、三黒魚尾で、「晋紀（晋伝・晋列伝・列伝・晋載記）幾（葉数）」と題し、下象尾に一部につぎの刻工名がみられる。之　万　久　今　王　羊　以　包　克　汪　金　胡　祥　華　徳　顕　施　恵（巻九四第三三、三四葉）。王安（巻四六第一四葉）と張克明（巻八一第九、一〇葉）の葉は、二二字であるが、粗黒口に近く、字様も異って、明代の修葉とみられる。本紀の一部に耳格があり、篇名を記入する。欠葉が多い（巻一葉）。目録一五・六・一五・一六・一九・二〇、一一五・六、四一一・二、五一一・二、六一一・二、三六一一～六・一九以降（七葉）、四六一六・一七・一八、四八一一四以降（一〇葉）、五四一一、五六一一九、六九一一～一二表、七〇一三一以降（三葉）、七二一二一、七三一三・四、七五一二九・三〇、七六一一一・一二、七七一一九・二〇、八一一一、八三一一・二、九四一三～六・九・一〇、一〇〇一二七・二八、一〇一一一・二、一〇二一三・四、一一四一九・一〇・一三・一四、一一七一五・六、一一八一一二、一二一一一五、一二二一五・六、一二五一一三・一四。

印章は各冊首尾に「京師図書／館収蔵印」。

本文は晋書各本を一括して対比するが、例に挙げられた範囲ではこの本はむしろよく、百衲本に収められた南宋前期建刊本にかなり近い。南京国子監でなぜ九路本が用いられなかったか理解できない。わずか三葉の明代中葉ごろの補修は、当時それで全巻が整えば南京国子監が以後この本を二一史に加えたであろうし、この本のこの欠葉の多いのは、刊印後の遺逸でなく、明代にすでに版木がかなり失われていたものを、わずかに補修して印行したのであろうか。この本の全葉数はいまは確定できないが、南雍志経籍考に集慶路学梓の存者三一五二面、失者一三面というのは、その数からも、明南監二一史に常に用いられていることからも、元刊二〇字本の方であると思われる。

五　元覆南宋中期建刊本
（いわゆる宋刊一〇行大字本）

以上の宋刊本三種と元大徳路儒学刊本は、それぞれ孤本であるが、いわゆる宋刊一〇行（大字）本と、しばしば大徳九路本とみなされてきた元刊一〇行二〇字本は比較的多く現存し、この行一九字のいわゆる宋刊一〇行本も九部の存在が認められる。そのなかで原刻本は台湾の故宮博物院の存四巻一冊であるが、内閣文庫の残四一巻一一冊も補刻はほとんどないといってよい。しかし、この内閣文庫本をみると宋刊本とは思えず、行格を同じくして字様にも似たところのある唐書と同様、南宋中期の建刊本を元の中期に覆刻したものではないかと推定される。台湾所在本については、同じく中国訪書志に解題されているので、その巻次・頁数を掲げておく。

1 存四巻（巻一四～一七）（巻一四首一七尾欠）　一冊　故宮博物院蔵
後補黒色表紙（二六・二×一五・四㌢）（11B42）

2 存四一巻（巻三一～七一）〔元〕修　一一冊　内閣文庫蔵
後補小菱紋空押縹色表紙（二四・八×一四・四㌢）

3 存六四巻（巻一一～一三・一八～四〇・四六～六五・七〇～八〇・九七～一〇〇・一一八～一三〇）（巻一七首・三〇尾・六二首・六五尾欠）〔元末明初〕修
一六冊　中央図書館（北平）蔵
後補濃縹色表紙（二六×一五・三㌢）　包背装

4 存三二巻（巻一〇～一二・一七～二〇・三七～四八・八〇～八五・一〇六～一一二）（巻八〇首欠）
〔元明〕遞修　七冊　中央図書館（北平）蔵
後補藍色表紙（二三・九×一五・二㌢）　包背装

5 一三〇巻　音義三巻　〔元明〕遞修　四〇冊　静嘉堂文庫蔵
後補藍色表紙（二九・六×一六・三㌢）

6 一三〇巻　音義三巻　〔元明〕遞修　三六冊　中央図書館蔵
後補香色表紙（二六・五×一四・九㌢）（13C64）

7 一三〇巻　音義三巻　〔元明〕遞修　四〇冊　南京図書館蔵

8 一三〇巻　音義三巻　〔元明〕遞修　上海図書館蔵

9 存一〇二巻（巻一～二二・一七・一八・三一～四八・五三～五八・七九～八七・九二～九八・一〇四～一三〇・音義下）
〔元明〕遞修　二一冊　中央図書館（北平）蔵

7 以下は未調査であるが、7 は善本書室蔵書志に、8 は上海図書館善本書目に著録され、明修・一〇行一九字と明らかである。ただし、上海本は元刊とある。9 は中央図書館の善本書目に 3 4 とともに宋刊元明修補一〇行本とあるものであるが、同目録の同じ存五五巻八冊は実は元刊一〇行二〇字本である。

首尾完好は 5 6 であるが、静嘉堂本は首に書写の貞観二〇年閏三月の修晉書詔（六行一五字・貞字欠画）四葉を付し、晉書目録が続く。本文首葉は明代の補刻葉であるが、「帝紀第一（隔四格）晉書一／（低五格）唐太宗文皇帝（隔三格）御撰」と題し、左右双辺（一八・七×一二・六㌢）、毎半葉一〇行、行一九字、稀に二〇字、版心　細黒口、「晉帝紀幾　（葉数）」。

故宮本、内閣本の巻一四、三一の原刻の首葉はともに匡郭が一九・五×一二・四㌢とやや大きく、版心は白口で、上象尾に字数、下象尾に刻工名のある葉がある。刻工名は、二字のものと単字のものと分けると、

4 卞玉 6 仲甫　仲明 7 伯茂　君六　君和 8 東山 15 徳祐
2 丁 3 大　口　子　弓 4 丑　仁　公　六　卞　天　尹　文
欠　火 5 以　右　吕　平　正　玉　生　用　田 6 仲　危
汝　江 7 亨　余　君　成　甫　秀　良 8 周　和　明　東
9 美　若　茂 10 兼　徐　梁　狼　祐　真 11 崔 12 善　恵　景
13 鄒 14 寿　栄 15 徳　楽　鄭 17 魏 20 宝

いずれも原刻刻工と思われるが、弓 正 伯 善 の刻葉がほぼ線黒口で、字様に他とやや異るところもあり、元末ごろの補刻とみられないこともない。

宋諱欠筆はおよそ厳格ではないが、光宗の 敦 暾、さらに寧宗の 郭 廓 に及ぶ。左肩欄外に篇名を示す耳格のある葉がある。最終巻の末葉は 3 の北平本で初期の補刻らしく、尾題を

「晉載記三十（隔五格）晉書一百三十」とし、５６ではさらに後刻で、大題の巻次が「一十」としかみえない。

晉書音義三巻は唐 何超 撰、まず「晉書音義序」（唐天宝六載・楊斎宣）と目録等に続いて、第二葉一五行から「晉書音義巻之上紀志　起第一尽第三十」と題して本文に入る。以後の刊本にはほとんどこの音義が付刻され、明万暦六年刊の九行大字本などは各巻末に分載されているが、音義付載はおそらくこの本に始るものではないかと想像される。後に述べるように、この本は南宋中期建刊本を覆刻したものと考えられるが、その原刊本に初めて行われたというものである。史記に正義までを合刻したのをはじめ（黄善夫本）、おそらく科挙受験の参考書として、注釈、音義、宋儒議論などを収録する傾向が、この期の建刊本に著しいからである。

この本の本文はかなり悪く、内閣文庫本の首の巻三一から他の諸版本と較べて行くと、いきなり誤字がめだつ。その一部（巻三一 列伝一 后妃上）をつぎに表示するが、とりあえず百衲本所収の南宋前期建刊一四行本を基準とし（本文、その葉・行数）、その傍点を付けた文字に対するこの本の誤字を掲げた。これが内閣文庫本のほぼ原修葉であるが、その他の至明修本ではほとんど明修葉であって、それはさらに誤りを重ねるので、引用の範囲でそれが表れた場合は、（・）を付した文字について下の（ ）内にそれを示した。ここに例示した文字については元刊二〇字本、明南北監本、汲古閣本、武英殿版のすべてが正しく、この本ばかりが誤りを繰返しているものである。

葉表裏	行	南宋前期建刊本(百衲本)	内閣	(明修)
1 a	12	以聽王者内政	徳	(故)
	b 12	竟踐覆亡之轍	竟	
	13	煥在綈綢 興滅所由	紲糸与	(紲相与)
		以為皇妃伝云	之以	
3 b	6	密勿無荒 劬労克讓	訓	
4 a	5	秦献王柬	東	
	b 12	姜嫄佐嚳 二妃興嬀	一	(為)
6 a	7	太后尚有侍御十余人	千	
12 a	1	太安元年	定	

活字がないから挙げなかったが、このほかにも字画を誤って異体とした誤りがすこぶる多い。

呉哲夫氏も故宮善本書志に巻一五（地理志下）を殿本と対校して校異一九例を挙げられたが、氏は「孫休又分会稽郡立建安郡、孫皓分会稽立東陽郡」を「安郡孫皓」と例示されたりしていささか戸惑わせるものの、この正誤を確めてみると、地名では過半はこの本が誤っており、そのうちには宋元明の諸本に共通する場合もあるが、全体としても殿本にかなり劣るという結果が出る。

ところが、対校の角度をやや変えると、別の結果が出る。のちに各本を対校して一括 表示し、考察するが、盧文弨が群書拾補に取上げたのに基いて張元済が百衲本跋に校勘した、百衲本の南宋前期建刊本と殿版とが異同する箇所をみると、この本はその大半が南宋前期刊本と一致する。まさに右本に拠ったこ

とが明らかであり、それはこの本が南宋中期の同じ建刊本の覆刻本であるからであろう。これらの箇所はすべてこの本が正しく、殿版などが誤りを犯しているが、すなわちこの本は、本来、比較的内容のよい南宋前期建刊本の系統にありながら、翻刻、覆刻の間の校正が杜撰なために、このように誤字を生んできたものであろうと思われる。

さて、この本はかねて宋刊大字本といわれてきたが、字様も拙劣といってはいいすぎにしてもそれに近く、誤字が多くて、宋刊本とはなかなか納得しがたい。一見して版式一般が似るものとして、唐書と五代史記をあげることができるから、これから刊刻の時期を類推することにする。

唐書は、元の天暦二年（一三二九）に南宋中期建安魏仲立宅刊本を覆刻した一〇行一九字本で、静嘉堂文庫、大垣市立図書館等の所蔵である（宋刊新唐書について、斯道文庫論集一一輯・四〇一頁）。五代史記は、傅氏雙鑑楼旧蔵（雙鑑楼善本書目 著録）北京図書館現蔵の百衲本二十四史に影印された一〇行一八字本で、巻一八末に「慶元五年孟郡曾 三異 校正」の一行があり、南京図書館、中央図書館（中国訪書志13C89）等にも蔵され、南宋慶元刊本と称されている。しかし、百衲本にみるかぎりでは、字様も史記黄善夫本以下の南宋中期建刊本には大いに劣り、この本の 子明 王栄 汝善 秀実 埜卿 程元国賓 愛之 徳成 ら二字の刻工の大半が元覆南宋中期刊の唐書と共通するから、これも南宋中期の慶元五年（一一九九）建安刊本を元の中期に覆刻した本となり、宋刊本ではありえない。

この晋書の三本は、匡郭もほとんど同じ大きさで、毎半葉一〇行、晋書、唐書が行一九字、五代史記は一八字であるが、字様もたがいに似て、建刊本の覆刻ということでややその風を残し、版心の形式も白口、上記大小字数、双魚尾、下記刻工名とすべて一致し、ともに耳格があり、宋諱欠筆はいずれもおよそ厳格ではないが、敦 ないしは 郭 廓 に及ぶ。刻工名は、肝心の二字のものが晋書のは合致しないが、元の大徳ごろの人たちと思われ、単字の方は大半が同じものである。したがって、晋書は、唐書や五代史記のように元刊本と断定できる確実な証拠はなく、底本の南宋建刊本の伝本もないが、右のように版式を綜合してみれば、宋刊とする方が無理が多く、元中期覆南宋中期建安刊本と推定するのが妥当であろう。

1 の故宮本は零本であるが、その原刻本で初印とも思われる。清内閣大庫旧蔵。呉哲夫 故宮善本書志（故宮図書季刊三―一）にも詳しく解題されている。

2 の内閣本はやや後印であり、たとえば巻五五末葉（刻工正）のように元末明初ころの補版かと疑わしい葉もあるが、まず原刻本に近いとみてさしつかえなかろう。

「師礼／氏」（室鳩巣）、「士／青印」、「読杜／草堂」（陰）「天下／無雙」「寺田／盛業」「字士弘／号望南」（寺田盛業）、「向黄杭／珍蔵印」（向山黄村）、「楳堂／蔵書」「浅野源氏／五万巻楼／図書之記」「銭長祚／珍賞印」「漱芳／閣／清賞」「彤函／翠蘊」（浅野長祚）等、江戸期の人びとの蔵印がある。経籍訪古志 著録。

3 の北平本もほとんど内閣本に近いが、巻四六などに元末明初修かと思われる線黒口、あるいはごく稀に黒口の葉があり、わずかに後印であろう。旧京書影（211・212）の巻一一（志一）の首尾各半葉の書影も、ともに原刻葉である。北平本の蔵印は、いずれも「京師図書館／収蔵印」のほかには捺されていない。

4 の北平本には、巻一〇～一二、一七～一九についてみると、各巻とも半分ほどに明代の補刻が加えられている。そして 5 6 の静嘉堂・中央本になると、明修が再度行われて補刻葉がはるかに増えている。巻によってはほとんど元代の原刻葉を失ったものがあり、その残葉も漫漶が甚しくて判読しにくい文字をかなり生じてきている。中央図書館の宋本図録（図四二）の書影（巻一〇第一三葉 表・刻工 伯茂）は比較的よい葉である。中央本は静盦漢籍解題長編第一巻にも著録、「呉内／湘校／勘書／籍印」、「葱石読書記」（陰）「葱石図／書記」「開元卿南山邨劉／葱石鑒賞記」（陰）、「世珩／珍秘」（陰）「聚斆軒」（楕円）「聚斆／書蔵」（陰）（劉世珩）、「式古／訓斎／蔵書」（陰）（閔萃祥）の蔵印がある。静嘉堂本は百宋楼蔵書志、儀顧堂続跋に著録、「帰安陸／樹声叔／桐之印」（陰）を押捺。

読有用書斎書目、雙鑑楼善本書目 著録本も同版であるが、鉄琴銅劍楼蔵書目録 著録本は二〇字の元刊本である。天禄琳琅書目 後編巻四著録本も、行格を示さないが、欠画が惇字に至るというから、この本かもしれない。

六 〔元 浙〕刊一〇行二〇字本

元刊一〇行二〇字本は、すでに大徳九路本の一でないことが明らかであるが、その二二字本の伝本が一部しか現存しないのに反して、この二〇字本はそれが実に二〇部をこえる。版木が南京国子監に保存されて、嘉靖、万暦に至る間も補修が重ねられ、南監二一史の晋書に用いられたためであるが、このことから官刻本とは推定されるものの、九路本のように刊刻の時期や事情はいっさい明らかにされていない。ただ、補刻葉の版心にあるその年記の明正徳一〇年葉から推して、原刻は元代に遡り、九路本の大徳一〇年（一三〇六）前後からさほど時期を隔てないものと考えられる。また、刻工名の一に「毗陵彭仁山刊」（巻七―一）というのがあり、毗陵は太湖のすぐ北の江蘇省常州武進であるから、江浙地方の刊本であろうことも推定される。

この元刊本の大半は、明の弘治、嘉靖、万暦、さらには清の乾隆に降る逓修本であるが、原刻本が一部だけ存するから、まずこれに基いて述べる。

存四六巻（巻一～一〇・四六～四九・五四～五九・六九～七八・八五～一〇〇）（巻五九・九三尾欠）　〔元 浙〕刊　一六冊　中央図書館（北平）蔵

後補濃縹色表紙（三八・二×二三・五㌢）、題簽「晋書目録之音義」と墨書、粘葉装。首に晋書目録、そして晋書音義三巻が、楊斉宣の序、目、何超の自序、音義の本文と、一九字本と同様に続く。同版の他本はすべて音義を巻末に付録しているから、

これが誤綴であろう、旧京書影（213～215）に、目録首、音義下尾、巻三首（各半葉）の順に書影が掲載されているのはこのためである。ついで、本文に「帝紀第一（隔六格）晋書一／（低六格）唐太宗文皇帝（隔四格）御撰」と題して入る。左右双辺（二二・二×一六・七㌢）、毎半葉一〇行、行二〇字。版心　線黒口、上象鼻にときに字数、題「晋帝紀幾　（葉数）」、下象鼻に稀に刻工名を刻する。刻工名の数は少いから順に挙げると、湯　楊景　李　友文　毗陵彭仁山　彭　時　士中　桂　鄭　廖　四郎　孟亨　茅　乂　杭　子　成　吉　亢。この本の欠巻の部分については、後掲の静嘉堂文庫や中央図書館蔵の至嘉靖一〇年修本の原刻葉から、さらに施亨輔　劉子承　欧志淑　仁　張　誠の名が拾え、載記の江原　張　一秀も、その葉は白口で字様がやや拙く、元末修とみられなくもないが、他にその時期の修葉があるとも思えないから、原刻刻工と推定しておく。

巻五九（伝二九）の欠葉は第四〇葉以下、巻九三（伝六三）は第一四葉裏以下。毎冊尾に「京師図書／館収蔵印」印。

料紙の角や裏面に、「処州府解物人朱慶」「金華府解物人除□」「帰安県解物人汀友二」「昌化県解物人章継祖□」「徽州府歙県提調」「徽州府婺源県提調」などの朱印が捺されている。解物人は紙業関係者かと想像されるが、それと徽州府の両県の提調とのもので、処州府（浙江省麗水）、金華府（同　金華）、帰安県（同　呉興）、昌化県（同　昌化）、そして徽州府の婺源県（安徽省蕪湖）と歙県（同　歙）、それに刻工の彭仁山が毗陵（江蘇省武進）と、いずれも元の江浙等処行中書省に属する。徽州府の二県の提調の印も簡単な目印程度のもので公印ではないが、この料紙の納入を受けたのであろうから、徽州が刊刻の地であった可能性は否定できない。徽州は元代には江東建康道粛政廉訪司監督下の徽州路であって、大徳九路本を担当したはずの一路である。しかし、一七史のうち八史を七路が刊行したことが知られている(6)なかで、徽州路がなにを分担したかはまだ不明なのであるが、あるいは晋書がここに割当てられて、二二字本を彫板し、その後　版木の破損などによって再刊したものがこの本であろうかと、一応は考えられないこともない。前掲の二二字本の伝本が少く、その版心にみえた「績」は績溪県かとも思われるが、これは歙県にほぼ隣接し、またこの本の版木が明代に南京国子監に移されて、南雍志経籍考に集慶路儒学梓とされて、大徳九路本の扱いを受けているからである。また、この本では欠巻であるが、巻一三第一・二葉（原刻）の版心に「新刊」の二字が雕られているのも、九路本に対するものであろうか。しかし、後述するように、本文は二二字の九路本とこの本とは大いに異り、この関係はむしろ否定的である。

その版木は、南雍志に、三一五二面、失一三面とあり、この本の葉数を数えることは厭うが、内閣文庫本の第一冊表紙遊び紙の裏に貼られた紙片にいう「全部総共三千一百陸拾一張」とほぼ合うから、南京国子監に版木が保存された晋書はこの二〇字本であることが確かである。それは、以下の明代逓修本が監生の手によっていることでも明らかである。一方、元至正刊の金陵新志（静嘉堂文庫蔵・一五巻一六冊）には二九六五面と

あって、この方がむしろ二二字の九路本となろう。

しかし、のちに表示するように、晋書の各本を校合すると、本文上では大徳九路本とこの本との関係は薄く、少くともその翻刻ではありえず、系統を異にするものといわざるをえない。

また、この原刻本も印行されたのは明初に降る。料紙の朱印の地名が、処州府、徽州府のように明代の称呼であり、とりわけ金華府は、太祖の戊戌の年に寧越府と改めたのを、庚子の年（永楽一八年・一四一八）正月に金華府とまた改めたものであるからである（明史四四 地理志五 浙江）。むろん正徳一〇年（一五一五）の補刻がないから、それ以前のかなり早い時期の印であろう。

北平本以外の明代の補修は、版心上象鼻の補刊年記にみる限りでも、正徳一〇年、嘉靖二・九・一〇・三七年、万暦三・四・六・七・一〇年の一〇度に及んでいるが、現存の二〇余部は、Ⅰ 嘉靖一〇年まで、Ⅱ 同三七年まで、Ⅲ 万暦一〇年までの逓修本の三種である。(7) ただし、至嘉靖三七年逓修本にその補刻葉の少い本と多い本がある。内閣文庫蔵の七部にはこれらがすべて含まれているから、いまこれに基いて述べる。

内閣文庫蔵本

Ⅰ 明正徳一〇・嘉靖二・九・一〇年逓修本

一三〇巻 音義三巻 三〇冊

香色表紙（三一×一九・二㌢）、双郭内に「晋書」と刷ったやや大型の題簽（一八×四・五㌢）が第五冊等にあり、首冊の遊び紙の裏面に付箋、「晋書一本至十五本／計一千五百捌拾玖／張／全部摠共三千一／百陸拾一張」と。

補刻葉は少く、版心上象尾に「正徳十年／司礼監谷刊」「嘉靖二年／国子監刊」「嘉靖九年刊（補刊）」「嘉靖十年補刊」と記す葉がある。補刻刻工には、正徳一〇年葉に 王舜元、嘉靖一〇年葉に 容 琼 等の名がみえる。

本紀、志の一部、列伝の前半に、朱筆、稀に青筆で句点、圏点、傍点を施し、朱墨両筆で眉上に校語、頭注を記し、破損した箇所に文字を補って、第一・二冊末（巻四・一〇末）に朱・墨で「加靖乙丑三月四日平泉山人閲完」「加靖乙丑四月六日平泉山人閲完」と識している。嘉靖四四年（一五六五）、印記の鄭履準（海塩県図経巻一三に伝がある）によるものであろう。

蔵印は「淡泉」「大司／寇章」「凝雲深処／清暇奇観」「海頻逸民／平泉鄭履／準凝雲楼／書画之印」（鄭履準）、「武州東叡山／勧学寮文庫」、「浅草文庫」「大学校／図書／之印」。

この鄭氏と寛永寺勧学寮旧蔵の印記をもつ正史は、後漢書、南斉書、周書を欠くが、前述の三国志衢州本を含め、史記から元史までであり、両所に南監二一史として蔵するところであった。このうち、史記、梁書、五代史記には万暦二～四年南監本を入れているが、この三史の鄭氏の蔵印は「平」「泉」「参軍／大夫」「青宮／侍御」の三つで、嘉靖末期の鄭履準のものとは異り、万暦以後に追加補入の本であることを示す。鄭履準の四印を捺す一五史は、それぞれに宋・元・明刊本と多様であるが、いずれも嘉靖一二年までの刊・修本であって、ほぼ同じ大

きさの双郭の刷題簽が貼られているが、この晉書にしても次掲の同修本よりかなり刷りが良いように、他の同修本より比較的早印の、おそらくは嘉靖一〇年代に印行の南監二一史の一部であろうと思われる。

一三〇巻 音義三巻　　四一冊

香色表紙（三〇・五×一九・七㌢）、外題「晉書目錄」墨筆、右肩に「昌平坂／学問所」墨印。目録と本紀の四冊、載記巻一一～三〇の冊、音義の尾八葉など補写が多い。列伝と載記の位置が逆転し、列伝内の配列もかなり混乱している。首に「浅草文庫」、尾に「昌平坂／学問所」（墨）「天保壬辰」印。前掲の鄭履準、寛永寺勧学寮旧蔵本と同修であるが、それより漫漶が進み、明らかに後印本である。

Ⅱ　同　至嘉靖三七年遞修

一三〇巻 音義三巻　　三四冊

茶褐色表紙（二八×一九・五㌢）、外題「晉書　一之三」墨書、右肩に「昌平坂／学問所」墨印。巻一首葉から嘉靖三七年の修葉で、この葉は下半を欠損しているが、次掲本によると、上象鼻に「嘉靖戊午年」下象尾に「監生陳所蘊刊」と刻する。この修本では嘉靖戊午修葉が半ば近くに及ぶから、その刻工が丁良栄　王以煥　王科　呉維洲　李敏之　夏昭　陸禧　熊漢儒ら一〇〇人ほどにもなる。が、なお原刻葉も相当の漫漶ながらかなり残っていて、毗陵彭仁山刊の刻工名もみえる。

しかし、版木はだいぶ痛んでいて、巻九第一九・二〇葉は、中ごろで横に割れたのを繋ぎなおしたらしく、縦が数センチ詰り、各行とも中段の二、三字を欠いている。この葉は次掲本では嘉靖三七年の補刻に入れかえられているから、この年、一通りの修補を終えてこの本を印行したものの、なおこのような破損や磨滅がめだって、再び修補を行ったらしい。巻一〇第一三～一六葉、巻一四第二六葉なども、この本は原刻であり、次掲本以下は嘉靖戊午年の補刻である。それでもこれらの補修はかなり杜撰で、この巻九の二葉の欠字のところは中央を横に帯状に墨釘のままに、それを補おうとはせず、また巻一第一七葉は巻一〇の第一七葉の竄入で、第一巻に末代の恭帝紀の元熙元年の条が年記を明記してあらわれるという誤りを犯している。これは巻「十」第一七葉を補刻した際に、版心の小題の巻次が磨滅して「一」に見えるのをそう誤刻したために、これを巻一第一七葉と取代えてしまい、巻一〇には原刻葉を残したもので、万暦修本にはすべてこの重複竄入がある。

朱句点、そして眉上または漫漶の著しい本文に直接校字が書入れられ、ごく一部が補写され、巻一五末（第五冊末）に「松井　儀三谷堯民同校」と識されているが、校正の箇所は次掲の渋江抽斎旧蔵本の源孝善跋文にいう亡兄川甫君のものと同じであり、しかしその校語を省略しているから、これを転写したものと思われる。

毎冊首に「増島氏／図書記」（増島蘭園）、「大学／蔵書」「浅草文庫」、尾に「昌平坂／学問所」（墨）「文政辛巳」等の印。

一三〇巻 音義三巻　　四〇冊

後補艶出赤紫色表紙（二七・八×一九・六㌢）、双郭に「晉書」

の刷題簽、江戸時代後期の装訂であろう。嘉靖三七年の後修本である。「弘前医官渋／江氏蔵書記」等の印があり、「容安書院蔵」として、経籍訪古志に著録される。

志には少いものの、ほぼ全巻に朱句点、朱引を施し、眉上に朱筆で校語を記す。巻一首の題の第二行の校語に「宋版無唐太宗文皇帝六字」とあるのをはじめ、宋本と対校したことを示す校語は多く、また汲古閣本など明版とも校合している。また、別葉重複竄入の巻一葉一七葉は、眉上に一度「錯簡」「此一紙恭／帝紀中／脱簡」と朱書したのを消し、別に正文を補写して竄入葉の上に粘布している。これらはみな同筆で、これについて巻末につぎの跋がある。

予所蔵明槧晋書（嘉靖戊午版）蓋本生考／甲父君遺物紙墨鮮妙而巻脳広長／視近世所摹刻紙質麁薄而巻脳狭／短者好醜不啻唯恨磨滅特多明季／清初尤宋槧為珍今去益遠宋槧絶／不可得而今之於明槧尚若明季清／初之於宋槧倶数百年前之旧物也／且所磨滅塡以朱字是亡兄／川甫君手／沢也書乎書乎両遺愛所存当奉為／拱璧児孫若忽諸不孝之罪不可／遁也／天保甲午仲春是年正月念六日兄焴館焉／不肖子弟源孝善灑涙拝書／（柳口（陰）学之印）（志述（印））

校合に用いられた宋版としては、やはり内閣文庫現蔵の元覆宋建刊本列伝四〇巻が考えられる。しかし、本紀と志を欠き、巻一首題はないから、列伝の首題の形式は同様で、唐太宗文皇帝の六字がないのは変らないものの、これは比較の対象にならない。他の校合書入れの箇所も必ずしも一致せず、宋刊本が当時他に考えられないとすると、この対校の宋本は想像もできない。なお、この建本には室鳩巣（享保一九年歿）から寺田望南の間の蔵書印はなく、経籍訪古志に賜廬文庫蔵ともいうが、天保ごろの所在はわからない。他に宋刊本は経籍訪古志に姫路河合某蔵の宋槧小字本が著録されるぐらいのものであろうし、元明刊本も南北監本や汲古閣本などで、宋刊本とみなされるような本はあるまいと思われる。

一三〇巻 音義三巻　四〇冊

香色表紙（二八・三×一九・五㌢）、外題「晋書目紀一二」墨書、右肩に「昌平坂／学問所」墨印。補刊記は同じ嘉靖戊午年（三七年）までながら、前掲本より同年の補刻葉が増え、後修本ということになる。

「林氏／蔵書」「林氏伝家図書」「大学校／図書／之印」「浅草文庫」等の印。

Ⅲ　同　至万暦一〇年逓修

一三〇巻 音義三巻　二四冊

新補薄赤茶色表紙（二七・八×一九・四㌢）、外題「晋書紀一之四」の墨書と右肩に「昌平坂／学問所」墨印。ついで天地が各八ミリ小さな香色元表紙。裏打補修。

首の晋書目録の次に一葉を付加し、「大明万暦十年重修晋書／（以下各行低七～一五格）南京国子監祭酒高啓愚／司業劉璣校刊／監承蒋遵烈／博士楊秉鉞／葉世治／助教周汝礪／荘文龍／周仕堦／学生張作／蘇民懐／袁維慶／彭師古／学録程淡／典籍丘蘭仝校」の列銜を掲げる。原刻葉はごくわずかしか残ってお

らず、もはや明刊本という方が近い。万暦三、四、五、七、一〇年の補刊年記が版心上象鼻にある。

全巻にわたって朱句点、朱引が施され、巻一末に「戊申九月二十一日朝加朱句　林学士」とあるのに始り、以下ほとんど各巻末にあって、巻一三〇末の「庚戌五月十九日一見了　林学士」に至り、さらに全巻の末（音義末）に「（前略）自己酉之秋資始庚戌之夏／紀志列伝載記全部百三十巻悉加／朱句了是亦稽古之助学而不倦之／効乎寛文十年五月中旬弘文／学士林叟」との跋がある。己酉は思いちがいであろうが、寛文八年（一六六八）から一年半余、五〇代初頭の林鵞峰の手になるものである。首に羅山の「江雲渭樹」（陰・陽）印があり、また鵞峰に続いて、本紀に「元文庚申（一七四〇）三月二十四日一見了　林信言」以下の鳳谷の、列伝なかばまでに「宝暦十二年壬午（一七六二）／六月二十七日　林慤閲」以下の龍潭の、さらに「乙卯晩夏十八日一閲　篤敬書」（巻一ほか）、「庚午之歳浩龍主人一見」「林伯行一見」（巻七）等の奥書があって、林家歴代に読みつがれてきたことが明らかである。また、巻四末葉五行を補写した後に「文化三年丙寅六月以汲古閣本補写／鈴木善」と識し、その葉に「宝暦十二年亡年七月十四日一見了」の龍潭のであろう一行がある。

蔵印は「江雲渭樹」「林氏／蔵書」、「浅草文庫」「大学／図書」「昌平坂／学問所」（墨）等。

一三〇巻　音義三巻　　三〇冊

亀甲文花文押出黄土色表紙（二五・九×一八・五㌢）、外題「晋書　一」。印章は「秘閣／図書／之章」、「日本／政府／図書」の二印だけ。

以上でこの元刊本の原刻本と、内閣文庫蔵本によって補刻本の種別が一通り提示された。以下、各所に蔵される同版本を列挙するが、修補の時期についてはその最終だけを示した。中央図書館蔵本五部については、例によって中国訪書志に解題があり（13C64～65）、その二部が同館の元本図録に著録されている。

一三〇巻　音義三巻　　至嘉靖一〇年逓修　　三〇冊

静嘉堂文庫蔵

薄黄土色表紙（二八・六×一九・七㌢）。晋書目録の首九葉をはじめ、ときに欠葉がある。首に「竹／垞」「朱印／彝尊」（陰）、第九冊首に「彭城」（円）印。

一三〇巻　音義三巻　　至嘉靖三七年逓修　　三二冊

宮内庁書陵部蔵

香色表紙（二七・五×二〇・四㌢）、他と同じ薄青色の明印題簽「二十一史」。第一九冊（巻六六～六九）には万暦一〇年に至る修葉があり、他にも稀に万暦修葉、それによる補写葉が混るが、明らかに紙質が異り、補配したもので、嘉靖末期印二一史の一とみてよい。ただし、史記を欠き、遼史は万暦三四年北監本が補われ、唐書にもときに万暦修葉が匡郭で切って貼付されている。「文章／華墅／広博（円）釣龍家蔵（方）」印が、題簽と同じく北斉書・周書（いわゆる眉山七史本）、五代史記（元刊本）を除く各史に捺されている。

残本（存巻三一～一三〇・音義三巻）　至万暦一〇年逓修
蓬左文庫蔵

香色表紙（三〇・一×二〇・一㌢）。万暦一〇年の補刊記の葉までである。首三〇巻を欠く中に、大明万暦十年重修晋書の南京国子監祭酒高啓愚以下の官銜の一葉をはじめ、万暦一〇年修葉も含まれていたかもしない。史記、漢書、三国志を欠く明印二一史の一であるが、梁書が万暦三年、五代史記が万暦四年の南監本であり、後漢書、宋史などに万暦修葉を含む。

一三〇巻　至万暦一〇年逓修　四二冊　東京都立中央図書館蔵

一三〇巻　音義三巻　至万暦一〇年逓修　三二冊　東洋文庫蔵

香色表紙（二七・二×一九㌢）、薄青色の「晋書」の明印題簽があり、やはり二一史の一であろう。眉上に校合書入がある。「藤田鎗峯／蔵書之記」印。

一三〇巻　至嘉靖一〇年逓修　三〇冊　中央図書館蔵

淡茶褐色表紙（三二・五×二〇・五㌢）、「晋書」の双郭題簽、包背装。巻四五～四八、六五～八三の二三巻は補写。「沈印／曾植」（陰）「平／輿」「寐叟／図／書記」（陰）「月午／山房／蔵法」印。図録のⅠ。

存三四巻（存巻一～三四）音義三巻　至嘉靖一〇年逓修
二三冊　中央図書館蔵

後補淡茶色表紙（三三・五×二一・五㌢）、金鑲玉装（原料紙縦三〇㌢）。補刊年記はほとんど切取られている。少しく補写葉がある。朱句点を施す。「延古堂李氏珍蔵」印。

一三〇巻音義三巻　至嘉靖三七年逓修　四〇冊　中央図書館蔵

新補藍灰色表紙（三一・五×二〇㌢）、白棉紙本。「曾経東山／柳蓉邨／過眼印」「呉興劉氏／嘉業堂／蔵書印」「劉印／翰怡」「求恕／居士」印。嘉業堂善本書影著録（巻一第八葉）。図録のⅡ。

存五五巻（巻七六～一三〇）音義三巻　至万暦四年逓修
八冊　中央図書館蔵

後補藍灰色表紙（二六・八×二二・一㌢）、「晋書」の明印題簽を残す冊がある。一部に朱筆の句点、圏点、朱引、校字等の書入れ、青筆の圏点を施す。「張鑑／蔵書」「滄州張／継所留」印。

一三〇巻　音義三巻　至万暦一〇年逓修　六〇冊
中央図書館蔵

茶色表紙（二六・五×一九・二㌢）、金譲玉装（原料紙縦二五㌢）。「沢存／書庫」印。

他に、各書目に次のように著録されるのがこの同版本であろう。

一三〇巻　音義三巻　元刻明正徳一〇年司礼監、嘉靖万暦南京国子監逓修本　徐鴻宝校並録毛晋題識　二四冊　傅捐
音義三巻　元刻明修本　一冊　北京図書館善本書目

一三〇巻　元刻明補版本　中葉一〇行　行二〇字　上海図書館善本書目

一三〇巻（欠巻二八）音義三巻　元刻本（有抄配）　八〇冊

一三〇巻（存巻一至三九巻八五至一三〇）音義三巻　元刻明修補本　二〇冊

一三〇巻　音義三巻　元刻明修補本（有欠葉）　四〇冊

一三〇巻　音義三巻　元刻明修補本　四〇冊

北京大学図書館蔵李氏書目

雙鑑楼善本書目著録本は一九行であるから、北京図書館の傳捐本とは別本である。愛日精廬蔵書志の「晋書音義三巻　元刊本　紙背洪武初年行移文冊　蓋明初印本也」は、字数がわからないが、南雍本の明初印本に洪武年間の小黄冊を用いたものが稀にあるから、これもこの本の原刻本であろうか。鉄琴銅劍楼蔵書目録に宋刊本と著録される本は、行二〇字とあり、唐太宗文皇帝御撰と題するというから、この元刊本である。伝書堂善本書目に、一三〇巻　音義三巻　元刻明修本　一〇行二〇字趙凡夫手校並跋　の一本がみえる。

晋書各本の本文について

さて、これら各本の比較であるが、盧文弨が群書拾補に晋書本紀を校勘し、張元済もそのうちの三〇数例を百衲本跋でその南宋初建刊本と対校しているので、ここでもこの箇所について、前掲の宋元の諸本と、盧文弨も一部行っているが、あらためて明清の代表的な数本、それに最新の中華書局点校本を掲げ示し、各本の系統や性格を考えることにする。

対校に用いた諸本は上から次の通りである。

略号

1 〔南宋前期建安〕刊本（百衲本）　百衲（南宋24）
2 〔元覆南宋中期建安〕刊本（一九字）　元19
3 〔元大徳間九路儒学〕刊本（二二字）　元22
4 〔元浙〕刊本（二〇字）　元20
5 明万暦六年呉郡俞元文序刊本（九行一六字）　明16
6 明万暦一〇年南京国子監刊本　南監
7 明万暦二四年北京国子監刊本　北監
8 明崇禎元年汲古閣刊本　汲古
9 清乾隆四年武英殿刊本　殿版
10 一九七四年中華書局刊点校本　点校

本文は1の宋本（南宋前期建安刊本・百衲本）のものをほぼ群書拾補および百衲本跋に引かれた範囲で掲げ、その上に宋本の巻次・葉・行数を示した。

校異の文字に○の傍点を付けた。本文中の○印は、宋本にはなく、いずれかの他本のその所に衍字その他がある場合である。

2　以下の元明以後の刊本については、この○印の箇所が、宋本と同じ場合は○、異る場合はその文字、欠字の箇所には●を置いた。

元大徳九路本（元22）の（欠）の箇所は欠巻である。

巻葉表裏行	南宋24（百衲）	元19	元22	元20	明16	南監	北監	汲古	殿版	点校
1　11a6	楚漢間司馬卬○為趙将	○	○	○	○	○	○	○	卬	○
2　2a4	権果遣将呂蒙西襲○公安	○	羽	羽	羽	○	○	○	○	○

3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23
3 a 1	b 8	4 a 14	5 a 7	b 2	7 b 11	11 a 5	2 1 b 10	2 b 2	8 a 2	11	b 4	10 a 8	3 3 a 9	11	6 b 6	7 b 11	9 b 7	11 a 6	b 1	12 b 6
達与魏興太守申儀有隙	凡攻敵二扼其喉而擒其心	国以充実焉	関中多蒺藜	長安粟五百万斛輸于京師	帝国譲子弟官不受	喪葬威儀依漢霍光故事	帝乃敕欽督鋭卒趨合檄	臣請依霍光故事	及備他境不下四万	金城太守楊欣趣甘松	仍断大政	犯命陵正	罷部曲将長吏以下質任	麒麟各一見于郡国	賜太常博士学生帛牛酒	鮮卑寇広寧殺略五千人	討叛虜樹機能等並破之	斬呉江陵督五延	剋州四郡四十三	牂柯獠二千余落内属
○○	必擒	○	黎	○○	○	○	○	○	○	○	○	○	○○	麒	○○	寧	○	○	○	○
○○	(欠)	(欠)	○	○○	○	○	○	○○	郡	○	○	○	(欠)	(欠)	○○	○	○	○	○	○
●●	必擒	○	棗	●○	○	○	●	奏○	郡	○	○	淩	○○	麒	●●	寧	●	王	克	○
●●	必椿	○	棗	●○	○	○	●	○漢	郡	○	○	淩	○○	麒	●●	寧	●	王	克	○
●●	必擒	○	棗	●○	○	○	●	奏○	郡	○	○	淩	○○	麒	●●	寧	●	王	克	柯
●●	必椿	○	棗	●○	○	●	●	奏○	郡	○	乃	淩	○○	麒	●●	寧	●	王	克	○
○○	必擒	○	棗	●於	○	○	○	○漢	郡境一作	○	○	淩	○○	麒	○○	寧	竝	王作一本五	克	○
●一	必椿	●	黎	●○	●	●	●	昔漢	郡	頎	乃	淩	吏長	麒	●●	寧	●	王	得	牳
○○	必○	○	棗	○於	○	○	○	○漢	郡	○	○	○	○○	○	○○	寧	○	伍	克	○

24	13 a 4	尚書楮碧○	○	契	契	契	契	契	契	○				
25	14 b 8	大熙元年…改元巳巳○	○	己	○	○	○	乙	○	己				
26	13	承魏氏奢侈刻弊之後○	○	○	革	○	○	革	革	○				
27	15 b 7	驕泰之心因斯以起○○	○○	○○	○○	○○	○○	而斯	而斯	○○				
28	4 1 a 13	得以眇身託于群后之上○	○	(欠)	○	○	眇	眇	眇	○				
29	9 a 12	九月頓丘太守馮高○	○	顕	顕	顕	顕	顕	顕	○				
30	5 2 b 3	河東太守路○述力戦死之○	○○	○○	●●	●●	●●	●●	●●	○○				
31	5 b 1	冬十月勒寇予州諸郡○	○	○	軍	軍	軍	軍	軍	○				
32	13	猗盧…次于盂城○	○	(欠)	盆	盆	盆	盆(一作盂)	盆	○				
33	10 a 1	爾乃取鄧艾於農瑣○	○	○	○	○	○	○	隙	○				
34	7 2 b 11	舟車四万次于蔡州○	洲	(欠)	洲	○	洲	洲(一作州)	洲	○				
35	3 a 10	李陽与蘇逸戦於柤浦○	○	(欠)	祖	祖	祖	○	祖	○				
36	9 2 b 12	若涉泉水○	○	(欠)	○	○	○	○	氷	○				
37	10 a 1	二月乙未地○又震	○○○	(欠)	巳又地	○又地	巳又地	巳又地	○又地	巳又地	○○○			
38	10 1 b 1	散騎常侍郭麐○	暦	(欠)	○	○	○	麐	○	麐	○			

この対校の結果として、まず南宋建刊本・元覆南宋建刊（一九字）本・元大徳九路本の三本と、元二〇字本・明南北監本・殿版の四本との、大きく二系統に分れることがわかる。前者では、南宋前期刊本と、南宋中期刊本を元代に覆刻した本が、ともに建刊本ということであろうか、きわめて近いのが特徴的であるとともに、宋本だけ誤る場合もあるが、ここに挙げた事例ではこの宋本の側がはるかに正しいことが明らかである。これにひきかえて、後者の元刊二〇字本と南・北監本は、多少の出入はあるもののほぼ同じ傾向で、前三本に較べるとかなり誤りが多く、殿本にはさらにそれが倍加する。宋元刊諸本に較べて、この元二〇字本以来の系統は本文があまりよくないわけであって、これがどこまで遡るかが一つの問題であるが、明万暦

六年序刊の大字本が南宋嘉泰四年秋浦郡斎刊本の忠実な覆刻本であるとすれば、この嘉泰本がこの系列で現在知られるものではもっとも古い本となる。さらに先に載記を対比した限りでは、百衲本にその三〇巻だけ用いられた南京図書館の南宋前期刊の一四行二五字本が、この系統で元刊二〇字本の前にあるらしかった。同じ南宋前期でやはり一四行の紀志伝の建刊本と対照的であるが、それだけにこの三八例についても、南京本を校合する必要がある。汲古閣本は後者の系統に属して前者系の本をも参照しているらしく、中間的な立場にある。ここには掲げなかったが、明の呉氏西爽堂本にも、南北監本により近いものの、同じような傾向がみられる。

結局、この範囲では南宋建刊本、ついで元大徳九路本がすぐれているということであるが、それだけにほとんど本文を未見の南京図書館の一四行本や、中期の秋浦郡斎刊本などの本文がどうであるかに興味を抱かされる。ただし、百衲本は三国志のように張氏が底本に手を加えて校正している場合がかなりあるから、この挙例についてはどこまで原本に忠実であるかがわからず、この本の本文がそのまま南宋建刊本であるとは一概にいえない。そして、12・21のように点校本が必ずしも正しいといえない例もあるが、これらの諸本や、通典、通志、資治通鑑等の関連する諸書、それに清の考証学の成果などをかなり広く参照しているだけに、識者の教示によれば辺境の民族についての記述などに多少疑問の箇所もあるとはいわれるものの、いまでは多分にこの本に依存してさしつかえないと考えられる。

註

(1) 宋会要輯稿に影印の永楽大典には（　）の四字はないが、当然このような脱字があると思われ、趙万里も両宋諸史監本存佚攷（中央研究院歴史語言研究所専刊一　慶祝蔡元培先生六十五歳記念論文集　上冊・一九三三年）に引用の際にこれを補っている。なお、唐書の条に而希逸とあったのは麟台故事のように王希逸であろうし、逆に晋書の陳充、唐書の范貽孫を、麟台故事はそれぞれ陳尭、范貽永につくる。

(2) 後掲の宮内庁書陵部蔵の南宋中期建安刊本（いわゆる紹熙本）には、この牒が蜀志の前に「蜀志」と明記してあり、ほとんど同文であるが、日付が「二十三日」と六日早まり、左諫議大夫参知政事と工部侍郎参知政事の二人だけに、ともに「王」の姓が付けられている。補写であるが、市野光彦の安政三年の跋文がこの牒に触れ、崇蘭館印が捺されているから、それ以前の江戸後期の筆になろう。二十三日はいわゆる咸平刊本の校勘官等の列銜の奉勅校定雕印の日付であるが、これをなにに拠って写したのかがわからない。百衲本はこれをそのまま影印せず、他の葉と同じ中期建安の字様に似せて書き、いかにも刊刻葉のようにみせかけていて、これはその旨を明記してもらわないと誤解を招く。

(3) 白石克氏が宮内庁書陵部・金沢文庫蔵経の五〇〇巻以上

を数年にわたって調査された成果に基く。わたくしもかなり実見してこれを追認したが、はるかに及ばず、ここでも氏に負うところが大きい。

(4) 近刊に、姚季農　両種古巻—呉書写本与宋紹熙本三国志校勘記（台北・古籍史料出版社・一九七三年）があり、両本の写真を二重に掲載しているが、どうにも要領をえない。

(5) 丁氏善本書室蔵書志に元大徳丙午池州路刊本と著録するものであるが、その朱天錫の跋文、一〇行、一九字、注二二、三字という行格、そして盌山書影所載の巻三五第二一葉の書影が内閣文庫本等と一致するところから刊記についての記事がないものの、衢州本に違いなく、江南図書館善本書目等に一二本とあるものと思われる。なお、盌山書影に行二〇字と解説し、書影もそのようになっているが、これは明修葉で字詰が乱れたもので、第六行は二一字、そして裏面の五行以下が一九字である。

(6) 神田喜一郎　元大徳九路本十七史考（史林　二五—三・一九四〇年、東洋学文献叢説　所収　一九六九年）。ここで、つぎの諸史と諸路の関係が明らかにされた。

史記・隋書	饒州路	南史	広徳路
漢書	太平路	北史	信州路
後漢書	寧国路	(新)唐書	建康路
三国志	池州路		

(7) 南監二一史の清修本には天啓二年（一六二二）と崇禎七年（一六三四）の補刊記がみえるから、明末までにもう二度は補刻が行われたわけである。南京国子監では、前述のように三国志は衢州本、晋書は元刊二〇字本、七史はいわゆる眉山七史本というように、宋元刊本および明洪武・嘉靖刊本をもって二一史を構成、印行してきたが、万暦五～二五年の間にその多くを改刻して新版を刊行した。その中で明刊の漢書・後漢書・遼史・金史（嘉靖八・九年）、宋史（成化一六年序刊）・元史（洪武二年序刊）のほかに、この晋書と、唐書（元大徳間建康路儒学刊本）とだけは、旧版が補修を重ねながらも引きつづいて用いられた。したがって、晋書の場合、元の原刻葉はまったくなく、正徳一〇年修が数葉 残るにすぎないものの、清修本もやはり元刊本としてここに含めるべきを省略した。清代の補修は、順治一六年、康熙五・二〇・三九年、乾隆二・五五年に行われている。

正史宋元版については今後も発表してゆくが、この一連の研究にハーヴァード大学燕京研究所の一九七四—五年度の研究補助金を受け、また、これら宋元刊本の閲覧調査は所蔵各位の格別のご厚意によった。併せて、篤く感謝申しあげる。